

平成 28 年 度

八代市議会経済企業委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 6月定例会付託案件 …………… 2
-

平成 28 年 6 月 14 日 (火曜日)

経済企業委員会会議録

平成28年6月14日 火曜日

午前10時00分開議

午後 1時29分開議（実時間172分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第67号・平成28年度八代市一般会計補正予算・第2号（関係分）
1. 議案第69号・平成28年度八代市簡易水道事業特別会計補正予算・第1号
1. 議案第72号・専決処分の報告及びその承認について（平成27年度八代市一般会計補正予算・第10号（関係分））
1. 議案第77号・専決処分の報告及びその承認について（平成28年度八代市一般会計補正予算・第1号（関係分））
1. 議案第78号・専決処分の報告及びその承認について（平成28年度八代市水道事業会計補正予算・第1号）
1. 議案第79号・専決処分の報告及びその承認について（平成28年度八代市病院事業会計補正予算・第1号）
1. 請願第1号・2016年熊本地震に伴う八代地域圃場被害に対する公的整備による早期復旧について
1. 陳情第3号・八代民俗芸能伝承館（仮称）の整備について
1. 陳情第6号・中心市街地活性化について・第3項
1. 陳情第7号・日奈久温泉旅館協同組合震災復旧復興について
1. 陳情第8号・「織屋」「レンガ倉庫」改修について
1. 所管事務調査
 - ・産業・経済の振興に関する諸問題の調査（熊本地震に係る経済文化交流部関係の被害状況等について）
 - （熊本地震に係る農林水産部関係の被害状況等について）
 - （八代農業振興地域整備計画の全体見直し

について)

- ・病院・水道事業に関する諸問題の調査

○本日の会議に出席した者

委員長	大倉裕一君
副委員長	笹本サエ子君
委員	上村哲三君
委員	橋本隆一君
委員	村川清則君
委員	山本幸廣君
委員	矢本善彦君

※欠席委員 田中安君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

農林水産部長	黒木信夫君
農林水産部次長	柰島道則君
農業振興課長兼 食肉センター場長	豊田浩史君
フードバレー推進課長	宮川武晴君
農林水産政策課長	小堀千年君
水産林務課長	竹見清之君
農地整備課長	沖田良三君
経済文化交流部長	宮村明彦君
経済文化交流部次長	桑原真澄君
厚生会館館長	林田安夫君
観光振興課長	岩崎和也君
部局外	
水道局主幹兼 簡易水道係長	松田仁人君
水道局副主幹兼 業務係長	米村寛樹君
市立病院事務部 事務長	田中智樹君

○記録担当書記 土田英雄君

(午前10時00分 開会)

○委員長(大倉裕一君) おはようございます。(「おはようございます」と呼ぶ者あり) それでは、定刻となり定足数に達しましたので、ただいまから経済企業委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、さきに配付してあります付託表のとおりであります。

◎議案第67号・平成28年度八代市一般会計補正予算・第2号(関係分)

○委員長(大倉裕一君) それでは、予算議案の審査に入ります。

まず、議案第67号・平成28年度八代市一般会計補正予算・第2号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

まず、歳出の第5款・農林水産業費について、農林水産部から説明をお願いします。

黒木農林水産部長。

○農林水産部長(黒木信夫君) はい。改めまして、おはようございます。(「おはようございます」と呼ぶ者あり)

昨日紹介いただきましたが、4月の人事異動で農林水産部長を拝命しました黒木です。本市の基幹産業であります農林水産業の振興のため、微力ではありますが、精いっぱい努めていきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議案第67号・平成28年度八代市一般会計補正予算・第2号のうち、第5款・農林水産業費につきまして、農林水産部の忝島次長より説明をいたします。よろしくお願いいたします。

○農林水産部次長(忝島道則君) はい。改めまして、おはようございます。(「おはようございます」と呼ぶ者あり) ことしの4月から農林水産部次長を拝命いたしました忝島でございます。本市の農林水産業発展のために精いっぱい努力してまいりますので、どうかよろしくお

願いたします。それでは、座って説明させていただきます。

議案第67号・平成28年度八代市一般会計補正予算・第2号中、当委員会に付託されました農林水産部関係分につきまして、御説明いたします。

別冊の一般会計補正予算書の16ページをお開きください。よろしいでしょうか。(「はい」と呼ぶ者あり)

上段の款5・農林水産業費、項1・農業費、目3・農業振興費で、補正額18億5423万4000円を計上し、補正後の金額を21億6737万6000円とするものでございます。説明欄の事業ごとに御説明を申し上げます。

まず、海外における八代産農産物等のプロモーション事業(地方創生)として、補正額320万円を計上しております。本事業は、本市が平成26年3月に作成しましたフードバレーやつしろ基本戦略構想の4つの柱の一つであります。八代がアジア・全国とつながっていることが実感できる販路づくりに基づきまして、本市の代表的な農産物であります晩白柚について、地方創生推進交付金を活用しまして、昨年に引き続き、香港のイオン店舗での春節時期、日本の正月に当たりますけれども、その贈答用及び縁起物としてプロモーションを行い、販路拡大を目指すものでございます。事業の内訳としましては、香港渡航旅費3名分44万3000円、プロモーション事業委託費として委託料275万7000円を計上しております。特定財源として、国庫支出金160万円を予定しております。

次に、農業生産総合対策事業として、補正額16億8428万円を計上しております。本事業は、県の生産総合対策事業、いわゆる強い農業づくり交付金を活用しまして、生産性の向上及び生産・出荷環境整備のための共同利用機械・施設の導入に対し、事業費の2分の1以内を

補助するものでございます。

事業内容としましては、八代地域農業協同組合外5団体が、低コスト耐候性ハウス84棟、25.2ヘクタールを予定しております。その内訳としましては、八代地域農業協同組合が、トマト用低コスト耐候性ハウス64棟、18.3ヘクタール、農事組合法人熊本県温室園芸共同組合がミニトマト用低コスト耐候性ハウス5棟、1.8ヘクタール、株式会社モスファームマルミツが、トマト用低コスト耐候性ハウス2棟、0.8ヘクタール、株式会社八代トマト流通センターがトマト用低コスト耐候性ハウス6棟、1.7ヘクタール、農事組合法人八協連がトマト用低コスト耐候性ハウス4棟、1.6ヘクタール、そして、郡築生産組合がトマト用低コスト耐候性ハウス3棟、1ヘクタールを予定しております。特定財源として、全額県支出金を予定しております。

次に、農業生産総合対策事業、災害関連としまして、補正額1億6675万4000円を計上しております。

本事業は、本年4月14日に発生しました熊本地震により被害を受けた共同利用施設や集出荷貯蔵施設の復旧整備並びに撤去に対し支援するもので、国が事業費の2分の1以内、県が事業費の10分の1以内を補助するものであります。

事業内容としましては、八代地域農業協同組合が3つの事業を予定しております。1つ目は、郡築に設置予定のミニトマト用集出荷貯蔵施設の新設及び選果設備の導入でございます。これは、これまで農家が個別で選果を行ってまいりましたが、今回の地震で一部の農家に作業場や選別機等に被害が生じたため、共同選果に移行し、生産量の増加を図るものであります。2つ目は、昭和地区の中央第一カントリーエレベーター、いわゆる穀物乾燥調製貯蔵施設であります。その施設の一部破損による再取得で

あります。3つ目は、東陽地区のショウガ用集出荷貯蔵施設の一部破損による再取得及び修繕となっております。特定財源として、全額県支出金を予定しております。

以上で、一般会計予算・第2号中、農林水産部関係分の説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（大倉裕一君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

山本委員。

○委員（山本幸廣君） 今、次長から説明を受けました。農業振興費の中で農業生産総合対策事業の災害関連の説明がありましたね。（「はい」と呼ぶ者あり）説明があった中で、これは何月の何日までに対象にしたのか。この後、その調査の結果、そういう施設等の崩壊等が、支障があった場合にはどのような対応をするのかというのをひとつ説明をしてください。

○農業振興課長兼食肉センター場長（豊田浩史君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）農業振興課、豊田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

今回の震災、4月15日に、我々調査をいたしまして、それぞれ農地のほうの調査をやってまいったところでございます。その被害については、何月何日を区切ってということではなく、随時受け付けております。で、被害の報告があれば、現場に行きまして確認をするということで、いまだに若干ながら被害の報告が出てきておりますので、それらを時期を区切ることなく、被害があればその事業説明を行って、事業の対象になれば申請していくということで考えております。

で、今、全体的な被害としましては、主にJAさんの集出荷施設のほうが大なり小なりの被害を受けておまして、壁の破損や施設の選果ラインのゆがみなどですね、そういったものの

被害が出てきております。個別に修復可能な部分は修復されておりますが、こういった大規模な被害、そして、もう収穫までに間に合わせなければいけないものというのはもう可及的速やかに申請をして対象としているところでございます。

これが、第1回目の要望調査で要望が上がったところでございます。その後、第2、第3というような要望の区切りはあると思いますが、被害の程度、それと事業者の方々の事業を実施されるかどうかということを相談しながらですね、要望していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員（山本幸廣君） この後、余震も今続いているのが現状ですね。毎日のように余震が来ております。その余震の中で、やはりこういう施設等によって——施設ばかりじゃありません。農業の多面的な拡大の中での畦畔とか、いろんなところからの支障が出てくるわけでありまして、予算について6月定例会で補正を組んで、そしてまた、次はもし2次が出てきたときには予算の対応というのはどうするのかということをお心配するんですね。専決と言っても議会が——専決、専決でもいいかもしれませんが、そこらあたりの予算的な問題の計上の問題等についてお考えを聞かせてください。

○農林水産部長（黒木信夫君） 予算計上に当たりますのは、もちろん、今、委員から御指摘のように専決、それに補正予算、定例会の提案等もいろいろありますけれども、時を逸することなく提案はしていきたいと思っております。一番は、農家の皆さんが一番大事なことであって、農家の皆さんが支障を来さないような手だてはしていきたいと思っておりますが、経済企業委員の皆さんには、できるだけ専決するときにはそれなりの御報告も必要ですし、そういう対応をとっていきたいと思っております。

○委員（山本幸廣君） 部長、これはしっかり

ですね、予算が伴っていくんですね。しっかりやっぱり県なり、国に対しての要望する中で、やはり申請的にはしっかりした申請をしていくと。それを間違わないようにしていただきたい。

なぜかといいますと、いろんな問題がこれから——初めての大地震でしたですね。農業関連の施設も含めてたくさんの被害が出ております。その調査というのは、前向きに物すごく調査をされたんですね。職員の方々が。ところが、なかなか100%できてないというのが現状なんですね。その都度その都度どういような対応をしていいのかという、執行部側の考えと受ける生産者側の方々、団体の方々、農協あたりは簡単にできますけども、なかなか出荷団体というのはそういうのを積極的に役所に来てからですね、お願いされるとこ少ないわけでありまして、そういうのを調査というのを2次の調査をしっかりしていただいて、その予算が絡みますから、それについては県と調整というのをしっかりして、そしてまた、黒木部長が言われたように、専決のときには必ず委員会に報告をしていただきたい、その都度その都度。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

以上です。

○委員長（大倉裕一君） ほかにありませんか。

矢本委員。

○委員（矢本善彦君） 農業生産総合対策事業についてお尋ねいたします。

今回JAで5団体の84棟、これトマト関係ですけど、ほかにイチゴ関係とか、そういうのは被害はなかったのか、ちょっとお尋ねいたします。

○農業振興課長兼食肉センター場長（豊田浩史君） はい。今回は全てトマトでございます。イチゴ関係は、昨年度整備いたしております。

○委員（矢本善彦君） 台風じゃ、イチゴ関係

やられてない。

○農業振興課長兼食肉センター場長（豊田浩史君） 台風の影響におきましては、イチゴは一つ。（委員矢本善彦君「台風じゃなくて、地震で。済みません」と呼ぶ）地震。地震につきましては、高設栽培などですね。そういったものを地這、地床ではなくて、腰高ですね、栽培する高設栽培施設がございます。それらが2カ所で崩壊しております。その方々につきましては、生産総合事業じゃなくて個別の事業もございますので、そちらのほうで現在相談をされているというところでございます。

以上です。

○委員（矢本善彦君） 今回のこのハウスを聞くところによると、単価も大体1800万ぐらいという話をちょっと聞いたんですけど、これはハウス関係で、地震が起きたときに建物だったら、免震とか耐震とかしますけど、ハウス関係で、そういう地震関係で免震とかしないわけですか。

○農業振興課長兼食肉センター場長（豊田浩史君） ハウスの構造自体、免震という、ハウスには構造ございませんけれども、ただ八代の場合、全て布基礎をコンクリートでやりますので、そちらのほうの亀裂とかが被害が発生しやすくなっておりますので、そこをですね、やはりやや強化したことをやはり業者の方にはですね、お願いするということでされております。

以上でございます。

○委員（矢本善彦君） よろしかったらですね、昭和なんかも液状化してますから、そういうのもひとつ対策を練ってですね、万全にしたいなと思います。

以上です。

○委員長（大倉裕一君） ほかにございませんか。

村川委員。

○委員（村川清則君） 同じ低コスト耐候性ハ

ウスの導入について。これ、建てかえですか、新規ですか。その辺のデータというか、ありますか。

○農業振興課長兼食肉センター場長（豊田浩史君） JAさん以外のところは新規がほとんどでございますが、JAさんの中には一部建てかえもございます。

○委員（村川清則君） 具体的に来年度というか、次の作ですね。トマトがどのくらいふえるのか、そういうのはまだわからないですか。

○農業振興課長兼食肉センター場長（豊田浩史君） 済みません。そこまでの数字はちょっとまだ精査しておりませんので、申しわけございません。

○委員（村川清則君） 昨年冬、11月の下旬ごろでしたか、大暴落、トマトしました。農家は大変な目に遭いました。これ以上ふえたらどうなるのかなと心配しております。農家もちろん考えなきゃいかぬんですけど、その辺のところ、ちょっと行政あたりからも何か指導といたしますか、ちょっといただけたら幸いです。

以上です。

○委員長（大倉裕一君） 今のは答弁は求めますか。

○委員（村川清則君） いや。

○委員長（大倉裕一君） 要望でよろしいですか。

○委員（村川清則君） はい。

○委員（山本幸廣君） 関連だけでも、新規で新しく増設をされると、今回の事業と、今の旧施設の中で新しく建てかえると。ここらあたりのツーパターンがあると思うよね。ここらあたりの調査というのはしっかりしとるわけよね。そこらあたり説明してくださいよ。今、村川委員が心配されたのはそこだから。

○農業振興課長兼食肉センター場長（豊田浩史君） 申しわけございません。先ほど私が新規と申しましたのは、低コスト耐候性ハウスの新

規。というのは、これまでパイプの丸鋼管のものを低コスト耐候性に更新される場合、新規という扱いになります。

ですから、更地に新しくこの低コスト耐候性ハウスを整備されるという方は1割程度にも満たないような状況。ほとんどの方が、今までもう20年使った古いパイプハウスを頑丈にしようかと、——ほとんど後継者がいらっしやるところでございますけれど、そういったところはさらに設備投資をしようというところ。面積的には大幅にふえるということは予想されにくい状況にはあります。ましてや、昨年のトマトの価格がちょっと低迷ぎみに推移したということもありますので、やや設備投資についてはまだあんまり積極的になられてない部分もございませぬが、昨年事業がなかった分、ちょっと待っていらっしやった方もいらっしやって、その方が今回新たに事業が実施できるということになりましたので、その分多く反映されたというところでございます。

ですので、完全な新規、新たにトマトハウスを増設というのは1割程度ということで我々はつかんでおります。

○委員（山本幸廣君） 私も調査の中でそのとおりだと思います。私もずっと一円を回って、その調査をしたわけでありませぬけども、要は単棟のハウスが、この前の台風の被害、地震等で作られ、台風の被害等もずっと続いてきてるんですよね。ちょうどこの事業がなかったもんですから、それから今回についてはちょうど地震もということで、やはり単棟なり、そしてまた古いハウスについては建てかえようということで、ほとんど面積的にはそう変わってないと思うんですけども、それがですね、村川委員が言われたように、個々の農家というのは大変心配をされると。これだけのやっばし17億も、20億もハウスが、例えば、新規で建てかえれば面積がそれだけふえるんじゃないかというこ

とで、また大暴落をするだろうというのはですね、個々の農家の方々ほとんど言っておられませぬ。それについては、やはり大暴落じゃなくしてから、今回の低コストのハウスについてはですね、今の現状をですね、やはり伝えるのも大事じゃなからうかと思ひます。それによって、新年度の作付をどうするのかということで、農家はやっぱり心配しながらですね、そう情報を知らなければ、大変心配してから作付をされるわけでありませぬので、積極性、後継者のおられるところについては、積極的に低コストの2分の1の補助の事業に取り組み、そしてまた、生産性を上げるというですね、そのお手伝いは、いわゆる私たち自治体がしなきゃいけません。ただ、ハウスをトンネルで予算通せばいいもんじゃありません。それについてはやっばし黒木部長しっかりとですね、指導の面についても極力、県とタイアップしながら頑張ってください。

○委員長（大倉裕一君） よろしいですか。

上村委員。

○委員（上村哲三君） 今、村川委員また山本委員から言われた内容も含めてですね、このJA外5団体の、今、課長のほうから説明あったような面積だか、それからこの改築のやり方だとか、そういうのも含めた資料をいただけませんか。後日で結構ですので。内容、ちょっと深くね。

さっき次長の話聞いとつても、なかなか控えができないんで、できれば事後でよろしいですので、資料請求をしたいと思ひますが、よろしいですか。（委員山本幸廣君「その手の資料あつどが今」と呼ぶ）

それから1つ質問があるとですけど——。

○委員長（大倉裕一君） まず、資料請求のお諮りをしたいと思ひますので。

○委員（上村哲三君） 資料請求をちょっと諮ってください。

○委員長（大倉裕一君） 今、上村委員のほうから、低コスト耐候性ハウスですね、関連の資料請求をしたいということで申し出がありました。これについてお諮りをしたいと思いますが、資料請求することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大倉裕一君） 異議なしと認め、そのように決しました。

じゃ、上村委員。

○委員（上村哲三君） それともう一つお尋ねしたかったんですが、今回、トマトだけと、事業がですね。昨年はお話を聞いたところじゃ、イチゴ関係のハウスがメインだったというふうに聞いたりしますが、これは県からのそういう内容で来るんですか。それとも八代市が独自に八代市の状況を見て、今回はイチゴのハウスに今年度は行くんだとか、そういう考えでやるんですかね。それとも県の指導ですか。

○農業振興課長兼食肉センター場長（豊田浩史君） この事業につきましては、事業実施者がどのように取り組まれるかということで、その要望を提出されます。それに基づいて、県と農政局のほうで判断をされて、事業実施対象を選定されるんですけれども、昨年度はイチゴの農家さんの要望があって、それがポイントも通りました。事業認可されたという状況でございます。ですから、農業者の発意が基本になってまいります。

以上でございます。

○委員（上村哲三君） だから、全体の状況見るとね、すごく偏って感じるもんだからですよ。さっきも今回はトマトだけですかという話もあったようにね。だから、そこのところは、前の申請はたしかいろんな形が上がってくるけど、なかなか採択に向けてという話を聞いたけど、こんだけ偏るもんだかなという思いがあるもんだからですね。そこでちょっと疑問があ

ったわけですよ。はい。だから、もしそういうのがわかればですね、やっぱり。

○農業振興課長兼食肉センター場長（豊田浩史君） はい。イチゴのハウスにつきましては、ほとんどが単棟ハウスです。山が1つ。トマトは連棟ハウスで、生産効率を上げるということになっております。と言いますのは、トマトは加温します。イチゴは、最近加温もするんですが、イチゴの果実が凍結するまでの気温低下が余らないというので、無加温のハウスもございます。そうなりますと、大規模な大屋根のハウスをつくるよりも、単棟ハウスで簡易な栽培で収益をですね、経費率を下げた収益を高めようという農家さんがほとんどでございますが、近年の台風の状況を見ますと、やはり低コスト耐候性ハウスが必要ではないでしょうかというところで、我々も、イチゴ生産部会の方々に、こういう事業もございまして、ぜひ整備されてみませんかという紹介を3年ほど前から取り組んでまいりました。そういう中で、昨年度イチゴの農家さん、昭和地区ですけれども、そこのお三方が、じゃ、やってみようかということで事業に取り組まれたという経緯がございます。なので、今後もイチゴの生産農家におかれましては、やはり経営リスク、災害リスクを低くするためには、やはりこういう事業も取り組んでいられるような紹介を続けていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（大倉裕一君） よろしいですか。

○委員（上村哲三君） はい。

○委員長（大倉裕一君） ほかにありませんか。

笹本委員。

○委員（笹本サエ子君） 直接今の項目に関係ないかもしれませんが、熊本地震でずっと調査をして回りました。そしたら、海岸沿いの農家のところで、液状化とそれによるハウスの損

傷が見られました。それで、お聞きしましたところ、自分でしなくちゃいけないと。もうトマトの植えかえ時期に来てるから、早くしなくちゃいけないということでおられましたので。私ども、政府交渉の際にね、質問してみたいですね。そしたら、ハウス等については新しく補助の制度ができた。それから、液状化の問題については、もう以前から補助制度がありますよということだったんですね。それで、本市としては、どのような対応をされてるのかというのをお聞きしたいです。

○農業振興課長兼食肉センター場長（豊田浩史君） 昭和同仁地区だと我々把握しておりますが、確かに液状化も発生しております。ただ、ハウス、農地全体の液状化ではなく一部分のぼつつ、ぼつつという液状化でございます。そこについて、ちょうどトマトじゃなくてメロンを栽培されていたかと思いますが、やや塩害が一部に発生しておりますので、その対策としては、やはりその客土ですね。全体でしたら客土するのが一番いいんですね。そして、地盤を固めるっていう事業も。そういうこともできますが、一部分でしたら、その推移を見るところで、塩分濃度、その部分、スポット的に塩分濃度を下げよう、それとペーハーの酸度を下げよう事業もございますので、そういったものを紹介していくということになるかと思っております。

○委員（笹本サエ子君） 今、課長から一部というお話がありましたけれども、私ども調査して回ったところは一部じゃないんですね。あくまでも、個人のものでですけど、一部じゃなくて広範囲にわたっていたというのがありますので、ぜひですね、まだ調査になってなければ調査をしていただいて、そしてそういう制度の適用を考えていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。要望です。

○委員長（大倉裕一君） 笹本委員、今のは災

害復旧費のところで、よければ……。 （委員上村哲三君「うん、予算だけん」と呼ぶ）お尋ねしていただければ、また。

○委員（笹本サエ子君） 失礼しました。済みません。はい、わかりました。再度そこで…。

○委員長（大倉裕一君） 要望でも出していただければと思います。

山本委員。

○委員（山本幸廣君） 16ページ、海外における農産物のプロモーションの事業の地方創生、この件についてですね、予算の割り振り等でちょっとお伺いしたい。

一般財源160万計上されてますね。その中で地方創生の中では320万ということは、大体2分の1ということで御理解をしてよろしいですか。そこら説明してください。

○フードバレー推進課長（宮川武晴君） 皆様おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）フードバレー推進課、宮川でございます。よろしくお願ひいたします。

ただいまの山本委員からの御指摘の分は、そのとおり御理解いただいて、全体事業費としては320万を予定してございまして、そのうち2分の1、160万に予定をしているという状況でございます。

以上でございます。

○委員（山本幸廣君） フードバレーになれば私たちがずっと議論をしてきたんですけども、はっきり言って、地方創生だから、ある程度7割か8割ぐらいは補助をしてくるんじゃないかかって期待をしたところが、この数字を見たところが2分の1しか出てないよね。これがまだ桁を1つ間違えたら、はっきり言ってから3つに桁が違って、1億のときには5000万払わないかぬというふうな状況になるんですね。ここらあたりは積極的にですね、やっぱし予算の獲得をする中では、やはり率のやっぱし要求をで

すね、県も含めてから、してやらないかぬと
思うですよ。それはこれからが正念場です
よ。これはほんな微々たる予算と思えば
大変ですよ。これからがスタートするん
ですから。2分の1じゃなくしてから
ですね、3分の2ぐらいはですよ、や
っぱし私は国は見るべきじゃないかな、
県も含めてから。特に県あたりは。こ
ういうのに力を入れますと、フードバ
レーとしっかり言うておるさなかに。こ
れは人件費は全部うちが出すんじゃない
ですか。そこは説明してください。

○フードバレー推進課長（宮川武晴君） 通常
の人件費、通常業務に当たる分につきま
しては、今回の補助対象の経費としては
なっておりませんが、実際渡航します
その旅費につきましては、補助対象経
費となっておりませんので、今回事務
費等については、その事業の中身次第
ですね、補助対象経費になったり、な
らなかつたりということになります
ので、人件費、通常業務費は一般の事
務費ということになりますので、私ど
もの市の負担ということになってござ
います。

今回、2分の1ということにつきましては、
この制度設計は国のほうから示された
ものということになっておまして、フ
ードバレーのみならず、今回地方創
生推進交付金につきましては、その
枠組みで私ども取り組まねばなら
ないというふうなところでございま
すが、先ほど御指摘のありました加
速化交付金とかはですね、10分の
10でございましたので、そういった
地方の持ち出しが少なくなるよとい
うところは、あわせて要望等です
ね、機会を捉えまして実施したい
と、かように考えているところで
ございます。

以上でございます。

○委員（山本幸廣君） 丁寧な説明でよくわ
かりました。

まさに、この海外へ打って出るという言葉

は、ずっと首長からも聞いてまいりました
ね。職員の方々も、一生懸命それは頑
張って、海外に物を輸出の拡大を図
ろうということで。

この晩白柚の件について、ちょうど日
本で言えば正月時期かな、そういうと
ころにその販路の拡大ということで、
推進をされていかれたんですが、そ
の結果、そしてまた、その売り上げ、
そして、必要な経費を引いた中で
個人に1個当たりどれくらいの価格で
売れたのか、そこらあたりの関係の
資料があればですね、この委員会に
提出してください。いいですか。即、
回答できれば回答してください。説
明できれば。

○委員長（大倉裕一君） 答弁できますか。
森島次長。

○農林水産部次長（森島道則君） 概略で申
しわけございませんけれども、一応私
が見ました資料によりますと、こと
しの1月の29日から2月3日にか
けて行われております。

それで、売り上げにつきましては、3
月の14日現在で資料ですけれども、
Lサイズが2940個。これで1個当
たり2100円で販売しております。
それと3Lサイズ、これは14個
です。これは木の箱入り等で1万4
200円で1個売られております。そ
ういった形で、当初Lサイズも300
0個持っていましたけれども、ほぼ
2940個と売り上げがあったとい
うことでございます。それと3Lサ
イズについては20個用意しました
けれども、14個販売というような
ことで捉えております。今現在わか
っている限りには、この状況でござ
います。

以上です。

○委員（山本幸廣君） 今、数字等です
ね、出された中で大変努力をされた
と思うんですけども、私が農業の哲
学の中から言えば、もうけはほとん
どなかな。はっきり言うてから。だ
からこそ、じゃ、どういうふうな
販売戦略をせにやいかんのかとな
るわけですよ。1個が3000円ぐ
らいで売れたらですね、どうにか
はつき

り言って純利益となるんですけども。やっぱりこれだけのですね、投資をかける以上は、と同時にやはり特産品を販売する以上はですね、ポイントポイントでですね、販売の戦略というのを変えていかなければ。やはり私は、これは1個3000円ぐらいで売ったらですね、物すごく利益があるんですよ。じゃ、はっきり言って、日奈久のばんぺい湯で売ったら、1500円で売れてるんですよ、1個。そしたら2000円ですけどね。500円で、あなた、香港まで行ってから、どうやって船賃で。まあ、便乗出荷されておられるかもしれませんがですね。そこらあたりについてはわかりませんが、効果が出るような、やはり販売戦略というのをやっていったほうがいいんじゃないかと。名前だけではいけないしですね。それはやっぱり生産者の方々も大変期待をされて。継続は力なりですから、1回切りでやめないようにして、どんどん、どんどん戦略をしていっていただきたいと、そのように要望しておきますからですね。

○委員長（大倉裕一君） よろしいですか。

矢本委員。

○委員（矢本善彦君） 今、山本委員の関連ですけども、今回の海外における物産展ですけども、DMOやつしろかな、今度できました指定管理、そこの関連性はどうなっているのかな。

○フードバレー推進課長（宮川武晴君） まず、今回実施いたします海外におけるプロモーション事業につきましては、イオンさんとの関連が大変深くございまして、熊本県八代晩白柚ブランド推進協議会、今回はこちらのほうにですね、委託のほうをしたいと考えてございます。構成メンバーといたしましては、そのイオン関係者、JAやつしろ関係者、八代商工会議所、八代市商工会、氷川町、本市、県もオブザーバーに入っていていただいております協議会ですの

で、これまでお願いをしました、こちらの協議会にですね、今回はお願いをしたいと、かように考えております。

ただ、DMOさんにつきましては、大変幅広い業務にお取り組みをいただく予定となっておりますので、今回の香港フェアではなくですね、別の物産、そういったところでこちらとの連携というのは考えられるのではないかと、かように考えているところでございます。

以上でございます。

○委員（矢本善彦君） せっかくDMOができましたから、やっぱりそういう関連のね、やっぱりそういう話し合いはしとっていただいでですね。

それから、3人、44万3000円の人件費が出ていますけども、これは皆、市の職員かな。

○フードバレー推進課長（宮川武晴君） はい、市の職員を想定してございます。

○委員（矢本善彦君） せっかくならね、やはり市の職員じゃなくて、やっぱりフードバレーのやっぱり関係の外郭の人を1人ぐらい連れていったほうが、生産者でもいいから、連れていったほうがいいんじゃないの。ただ、市の職員ばかり行っても。やっぱり現場を見てもらわぬと。

○フードバレー推進課長（宮川武晴君） 今回、地方創生交付金でお願いしておりますのは職員経費ということになっておりますが、今年度当初予算で、既に協議会分につきましては旅費を認めていただいておりますので、生産者のほうは、そちらの既決の予算で出張のほうをいただければと、かように考えてございます。

以上でございます。（委員矢本善彦君「はい、わかりました」と呼ぶ）

○委員長（大倉裕一君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大倉裕一君） なければ、以上で質疑を終了いたします。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大倉裕一君） 以上で第5款・農林水産業費について終了いたします。

執行部入れかわりのため、小会いたします。

（午前10時38分 小会）

（午前10時41分 本会）

○委員長（大倉裕一君） 本会に戻します。

次に、歳出の第6款・商工費、第9款・教育費及び第10款・災害復旧費について、経済文化交流部から説明をお願いします。

宮村経済文化交流部長。

○経済文化交流部長（宮村明彦君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）お世話になります。

今、委員長からお話がありましたとおり、議案第67号・平成28年度八代市一般会計補正予算の第2号、経済文化交流部分につきまして、次長をもって説明させますので、よろしく願いいたします。

○経済文化交流部次長（桑原真澄君） 皆さんおはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）大変お世話になっております。経済文化交流部の桑原でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。恐れ入りますが、座らせていただいて御説明をさせていただきますと思います。

それでは、議案第67号・平成28年度八代市一般会計補正予算・第2号でございます。

予算書の16ページをお開きいただければと存じます。

款6・商工費、項1・商工費、目3・観光費、日奈久観光施設管理事業といたしまして、補正額24万円を計上いたしております。補正後の額が2億4969万7000円となってい

るところでございます。財源内訳としまして、特定財源のその他で24万円、全額日本中央競馬会事業所周辺環境整備寄付金でございます。

これは、日本中央競馬会事業所周辺環境整備寄付金を活用いたしまして、日奈久温泉施設街のにぎわいの創出と観光客の安全の確保及び地域の犯罪防止のために、観光街路灯を設置する経費の一部を補助するもので、本年2月の17日に寄付金の交付枠の決定通知があったことから、補正を行うものでございます。

次に、18ページをお開きいただければと存じます。よろしいでしょうか。

款9・教育費、項7・社会教育費、目6・文化財保護費、自治総合センターコミュニティ助成事業として、補正額250万円を計上し、補正後の額が1億1188万6000円となっております。財源内訳といたしまして、特定財源のその他で250万円、財団法人自治総合センターのコミュニティ助成金でございます。これは、伝統文化財保存事業といたしまして、妙見祭に係ります通町町内会が実施されます笠鉾・西王母奉納に係る衣装整備に要する経費の一部を補助するものでございます。

続きまして19ページでございます。

款10・災害復旧費、項4・文教施設災害復旧費、目4・社会体育施設災害復旧費。説明欄にありますとおり、熊本地震災害復旧事業として、補正額126万6000円を計上し、補正後の額が2392万1000円となっており、全額一般財源でございます。これは、説明欄にございますが、対象が社会体育施設の1施設でございます。被害を受けました市民プールの集会室和室部分の内外壁補修に要する経費でございます。

別紙ですすね、資料として、写真つきで経済文化交流部関連という資料もお配りをしているかと存じますが、このあたりも参考に、カラー写真がついております。参考にさせていただきな

がら、お聞きをいただければと存じますが、よろしいでしょうか。

次に、款10・災害復旧費、項5・その他公共施設・公用施設災害復旧費、目1・商工施設災害復旧費、熊本地震災害復旧事業といたしまして、補正額983万6000円を計上し、補正後の額が1054万9000円となっております。全額一般財源でございます。説明欄をごらんいただければと存じますが、商工施設復旧1施設で20万7000円、観光施設復旧4施設で962万9000円となっております。まず、商工施設の1施設の20万7000円でございますが、働く婦人の家の窓ガラスの破損、内外壁面のひび割れ等に係る設備等修繕でございます。

次に、観光施設の4施設でございますが、日奈久東湯の漏水に伴う送湯管修繕84万3000円、広域交流センターさかもと館地盤沈下に伴う施設の傾き等の復旧に係る基本設計450万円と雨漏り修繕57万3000円、坂本温泉センタークレオン施設の基礎や屋根、階段部分等の復旧に係る基本設計300万円、農林産物等直売施設菜摘館施設裏の地盤補修に係る71万3000円でございます。

以上でございます。御審議よろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（大倉裕一君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

矢本委員。

○委員（矢本善彦君） 16ページの日奈久観光施設管理事業、これは街灯、何灯ですか。

○経済文化交流部次長（桑原真澄君） これは8灯分でございます。

○委員（矢本善彦君） 今までJRA寄付金、もう何年になるかな、23年からだったかな。

（経済文化交流部次長桑原真澄君「そうですね、はい」と呼ぶ）1200万から、1000

万、2000万で。今、こういう自治体で、使うのは初めてのことじゃないかと思っているんですが、ほかにも何か使っているんですか。住民自治でね。

○経済文化交流部次長（桑原真澄君） 売り上げに応じて、環境整備交付金というのがございます。それと別にですね、こういった寄附金もございまして、これは日奈久地区の小中学校でありますとか、町内会あたりの備品関係の寄附とか、そういったものが毎年その予算の範囲内でJRAさんのほうからあつてるといふふうにお聞きをしております。

○委員（矢本善彦君） 今回私も中山議員からいろいろ聞いてますけど、もう少し柔軟性を持って、やっぱり地域の住民自治に対する、そういうのに支援をやっぱりよろしくお願ひします。（経済文化交流部次長桑原真澄君「はい、ありがとうございます」と呼ぶ）

以上です。

○委員長（大倉裕一君） ほかにありませんか。

山本委員。

○委員（山本幸廣君） 全体の予算書をちょっと今説明なされましたので、その点について。私からは、今回の18ページにありますけども、災害のこの数字を見てですね、やはりその後の対応というのをどう対応したらいいのかと。特に補修工事を含めてですね、建築業者と協会も含めてでありますけども、そこらあたりとの連絡も協調しながら、早急にできるものは早急に対応すると。そしてまた、公共の施設については、その使用開始をいつごろからするというようなことを的確にですね、市民に報告を。特にスポーツ関係になりますと、やっぱりスポーツの愛好家の方々おられますし、はっきり言ってNPO法人体協もあると思いますけどもですね、一般の方々に対してもですね、きちっとしたその整備の完了、そしてまた早期着工

しながら完了すると。いつごろからは使用できますよというのはですね、公民館を通じながら、ひとつ住民自治の中で末端の浸透をしていただきたいということ。災害復旧についても、全体でこのような結果になったわけでありますので。市民プールなんか、今から夏に向かいますよね。そういうことになれば、やはりプールを利用する方多くなりますから、優先というといけませんけども、全部優先なんですけども、やはり市民プールの使用関係については、この時期から夏場に向けたらですね、小中学校、子供というのはたくさんやっぱり使用されるわけでありますので、プールについては優先じゃありませんけど、早急に対応するようにしてください。そこら辺についてを何かお考えあれば、ひとつ御報告できますか。

○経済文化交流部長（宮村明彦君） 委員のおっしゃるとおりでございます。なるべく早く復旧をさせて、地震前の状況に戻したいというふうに考えております。おかげさまで、今ほとんど復旧させていただきまして、プール、今、御指摘のとおりでございますが、総合体育館、大アリーナ、小アリーナ、それから東陽のスポーツセンターが今、使用できない状況でございます。

小アリーナにつきましては、なるべく早く復旧をさせていただきたいと思っておりますし、その際には利用される市民の方々に通知をさせていただきたいというふうに思います。

今お話しました総合体育館の大アリーナと、東陽スポーツセンターにつきましては、つり天井になっておりますので、少々調査に時間がかかりますし、工事に時間がかかります。その辺に関しましても、なるべく早い復旧をさせていただきたいと同時に、今後調査をさせていただきまして、また工事費を御相談させていただきますので、その際はよろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員（山本幸廣君） 部長が言われたとおり、私たちが即総合体育館、アリーナもですね、きちっと調査はしてまいりました。それについては、専門家、法も改正がなされたわけでありますからですね、それにのっとり貴重なやはり財産の修復をするわけですので、よろしければ専門家は、その当時じゃなくしてから、今でもやはり余震が続いとるわけですから、今でも再調査させるとかですね、そういう中でできるところから早急に対応するというふうにしていただければと思います。その職員の苦労にも感謝いたしておりますからですね。

○委員長（大倉裕一君） よろしいですか。（委員山本幸廣君「はい、答弁は要りません」と呼ぶ）

矢本委員。

○委員（矢本善彦君） 今回、やっぱり公共施設が随分被害を受けてますけども、地震保険って掛けるもんかな。保険の関係はどうなっているの。もう個人は回ってるけど。（発言する者あり）わからぬなら、よか。後で。

○経済文化交流部次長（桑原真澄君） 当然財政課のほうですね、公共施設のほうで全体で保険のほうは掛けるかと存じますが、ちょっとそのあたりが今どうなっているかというのは、ちょっとわかりかねるところでございます。

○委員長（大倉裕一君） もし可能であれば、後ほど聞き取りしていただいた上で御報告いただければと思います。（経済文化交流部次長桑原真澄君「わかりました」と呼ぶ）よろしく願います。

矢本委員。

○委員（矢本善彦君） それから、今回のですね、地震についてちょっと話聞いたんですけども、総合体育館が何か中に入れられなかったと。総合体育館、何か落ちてから。そのときで

すね、私、中に入られんとは知らなかったものですから、せっかく日本代表、柔道のね、来たときに畳を300枚ばかりつくつとるもんね。それを何で活用せんだったかなと思うてから。あやん床に寝せんででん。畳はせっかくあるのに。カビの生えてしまうばい、使わんば。せっかく300枚つくつとりたい。

○経済文化交流部長（宮村明彦君） 委員さんの御指摘、御質問についてお答えいたします。

総合体育館は、第一避難所でございますので、大アリーナと小アリーナに避難させるということにしておったんですが、危険を職員が感じまして、出ていただいたときに落下物があったということで、やむを得ず通路に避難させていただきました。

今、委員さんが御指摘の畳につきましても、柔道の練習試合のときに使う畳を敷かせていただいているところでございます。

なお、余談の話になるかもわかりませんが、いろんな関係者の御努力によりまして、病気を出不さいということで、清潔、衛生を保っていただいて、それからいろんな関係者の健康管理もさせていただいております。

御承知のとおり、総合体育館には各避難所から総合体育館に集まっておりますので、今後も安全で健康を保持するように努力していきたいと思っておりますが、いずれにいたしましても、畳は今使用させていただいているところでございますので、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（大倉裕一君） ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）じゃ、私から要望したい内容がありますので、委員長を交代したいと思います。

○副委員長（笹本サエ子君） 大倉委員。

○委員（大倉裕一君） 総合体育館、避難所になってますけども、地震があった直後に落下物があったということで、現場のほうもちょっと

私見に行かせていただいたんですね。現在、指定管理者制度で指定管理ということで、NPOの体協のほうに今、管理のほうが任せられているような状況があると思います。持ち物は行政の財産でありながら、管理は指定管理者が運営をしているというときに、避難所になるときに、どちらがその責任者として対応するのかというところが明確になっていないような状況が見受けられましたので、そのあたりをしっかりと今後運営される中ではですね、はっきり体制を整えとっていただきたいというふうな思いがありましたので、ちょっとその部分を要望しておきたいと思います。

○副委員長（笹本サエ子君） それでは、委員長と交代します。

○委員長（大倉裕一君） ほかにありませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大倉裕一君） ないようですので、これより採決をいたします。

議案第67号・平成28年度八代市一般会計補正予算・第2号中、当委員会関係分について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（大倉裕一君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり、可決されました。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

執行部入れかわりのため、小会いたします。

（午前10時59分 小会）

（午前11時03分 本会）

◎議案第69号・平成28年度八代市簡易水道事業特別会計補正予算・第1号

○委員長（大倉裕一君） 本会に戻します。

次に、議案第69号・平成28年度八代市簡易水道事業特別会計補正予算・第1号を議題とし、説明を求めます。

○水道局主幹兼簡易水道係長（松田仁人君）

おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）水道局で簡易水道を担当しております松田でございます。本日は宮本局長が都合で出席できませんので、かわりまして説明をさせていただきたいと思っております。それでは、済みません、もう座らせてもらっておりますが、よろしくお願ひします。

それでは、議案第69号・平成28年度八代市簡易水道事業特別会計補正予算・第1号について御説明いたします。

別冊になっておりますので、予算書の1ページをお願いしたいと思います。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1270万8000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ3億6909万6000円とするものでございます。内容につきましては、事項別明細書で御説明いたします。

5ページをお願いいたします。3の歳出から説明をさせていただきます。

款1・簡易水道事業費、項1・簡易水道事業費、目2・簡易水道維持管理費でございますが、1270万8000円を追加し、補正後の金額を7193万1000円といたしております。これは国土交通省施工の球磨川改修事業に伴い、坂本町大門地区内にあります簡易水道倉庫を移転する必要が生じたためでございます。今回、宮地地区内にあります上水道の水源内への築造をする経費を補正するものでございまして、倉庫の設計業務委託に要する経費100万円、倉庫を築造するなどの工事請負費1170万8000円を追加補正するものでございます。

次に、2の歳入でございますが、款5・諸収入、項1・雑入、目1・雑入で1270万8000円を増額し、補正後の金額を1944万円といたしております。

以上で説明を終わります。よろしく御審議を

お願いいたします。

○委員長（大倉裕一君） 以上の部分について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大倉裕一君） では、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大倉裕一君） なければ、これより採決いたします。

議案第69号・平成28年度八代市簡易水道事業特別会計補正予算・第1号について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（大倉裕一君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり、可決されました。

執行部入れかわりのため、小会いたします。

（午前11時06分 小会）

（午前11時07分 本会）

◎議案第72号・専決処分の報告及びその承認について（平成27年度八代市一般会計補正予算・第10号（関係分））

○委員長（大倉裕一君） 本会に戻します。

次に、事件議案の審査に入ります。

議案第72号・平成27年度八代市一般会計補正予算・第10号中、当委員会関係分に係る専決処分の報告及びその承認についてを議題とし、説明を求めます。

それでは、歳出の第5款・農林水産業費について、農林水産部から説明をお願いします。

黒木農林水産部長。

○農林水産部長（黒木信夫君） はい、黒木です。ただいま上程議案となっております議案第72号・専決処分の報告及びその承認について・平成27年度八代市一般会計補正予算・第10号中、第5款・農林水産業費につきまして、忝島次長より説明をいたします。よろしくお願

いたします。

○農林水産部次長（忸島道則君） はい、忸島でございます。どうかよろしく願いいたします。座って説明させていただきます。

議案書の13ページをお開きください。

それでは、中段にあります款5・農林水産業費、項1・農業費、目3・農業振興費で、補正額7億8838万7000円を減額し、補正後の金額を7億4041万2000円とするものでございます。説明欄の担い手確保・経営強化支援事業補助金を7億8838万7000円減額補正を計上するものであります。

本事業は、国が27年度新たに創設した事業で、意欲ある農業者の経営発展を促進するため、人・農地プランが作成され、かつ農地中間管理機構を活用している地区において、売上高の拡大や経営コストの縮減などに意欲的に取り組む地域の担い手が、融資を活用して、農業用機械や施設等を導入する際、その融資の残について、補助金を交付することにより、主体的な経営発展を支援するものであります。

27年度3月補正で、11地区134経営体の事業補助金、全額県費の7億9825万7000円を計上しておりましたが、実際には八千把地区2経営体の事業補助金987万円分しか採択されなかったため、残りの10地区132経営体の事業補助金を減額補正するものであります。

10地区132経営体の不採択の理由としましては、経営面積の拡大、農業経営の効率化、農産物の高付加価値化及び新規就農者の確保等からなる採択基準ポイントがボーダーラインを下回っていたことによるものであります。

なお、採択されました八千把地区2経営体分の事業補助金987万円は、国からの採択通知がおくれ、年度内に事業完了することが困難であったことから、翌年度に繰り越しを行っているところであります。

以上で、平成27年度一般会計補正予算・第10号中、農林水産部関係分の説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（大倉裕一君） 以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

山本委員。

○委員（山本幸廣君） 今、次長が説明されたんですが、納得しないのは私なんです。その不採択の理由についても納得できないような。なぜできないかというのは、これはやっぱりプロじゃないとわからないようなですね、素人でもわかるんです。なぜ不採択のこの理由が、私たちにですね、ボーダーラインなんてですね。その事前にそのボーダーラインをクリアするというのは、当たり前なことなんです、大体は。国がそういうボーダーラインを上げてくる自体がおかしいんです。はっきり言っておきますけども。期待をしとった生産者を裏切るような行為というのは、国はしっちゃいかぬですよ。なぜそういうことをやったのかということなんです。たびたびこれはやっている、国の補助事業になったら。たびたびですよ、これは、最近。

それと八千把の問題についてもですね、内示あった後からですね、やっぱり期間というのは県も国も努力をしながらですよ、生産者みずからが、地方創生の中で、——石破なんて地方創生で言っているじゃないですか。そういう中で、担い手の確保なんです。その融資の事業なんです。期待をしていますよ、みんなが。2分の1の補助だからということで。それだけやっぱり税を納める中でですね。農家だって、所得税を1000万近く払うところの1農家あるんですよ、調べてください。そんなところが、やはり……。そういう方々の物すごい強いんですね、今回についてのこの不採択についてですね、期待をしていたのが裏切られたということ

で。そこらあたりについてはしっかりしたですね、減額だから、よろしいんじゃないですよ。これだけしっかり皆さん捉えとってください。減額をしないようですね、私たちはやっぱり農政の運動の中で、事業の中でですね、私たちはこれはしっかりつかんでいかなければ。何にも物申さなければ、いつもくりくり、くりくり同じパターンの中で来るのが、土地改良事業でも一緒ですよ。何でも一緒ですよ。そういうことをですね、強くお願いをしたいと思いますが、杵島次長の心意気、黒木部長の心意気を示してください。

○農林水産部長（黒木信夫君） ただいま山本委員のほうから御指摘がありましたけれども、今回に関しては国の予算的な部分もあって、こういう結果になったんですが、今後、今回不採択になった部分に関しても、もちろん農業者の皆さんの今後要望多分出てくるのかなというふうに考えております。あわせて、そこら付近もですね、国に対して事業要望に関して、採択に向けた取り組みを私たちもやっていく必要があると感じておりますので、今回減額になりましたけれども、引き続き採択に向けて頑張っていきたいと思っております。

○委員（山本幸廣君） あと要望でおさめますが、要は、このようなパターンというのがですね、国は今、参議院選挙目の前なんですよ、自民党も政権も。その中でこのような減額をしていくというですね。私は、本当に腑に落ちないですね。やっぱり生産者をですね、余りにもですね、これだけのあめ玉くわえさせてからですよ、あとはもう減額してくるっていう、そういう農業政策ってありますか。これだけは今、黒木部長が言われたように、強くですね、局のほうにも強く言ってください。私も農林水産部長と会ってからお話ししますからですね。県もしっかりせにやいかぬですけどもですね。そこあたりについては、今後このようなないよう

すね、対策を我々は自治体として取り組んでいかにやいかぬと、そのように思いますけどですね。私たちも頑張ってます。

○委員長（大倉裕一君） ほかにございませんか。

上村委員。

○委員（上村哲三君） お尋ねしますが、今回、担い手確保、これ認定を受けられなかったということですね、大変多くの認定、残念ながら受けられなかったことで減額ということなんですが、これに似通った事業というのはほかになかったんですかね、担い手確保または農業経営者支援というのは。ほかに似たような国のメニューというのはございませんか。この漏れられた方に対して、そっちの方面で措置をするとかいうようなことは別にありますか。補助率が少し低くなったりしてもですね。そういうふうな部分はありますか。

○農林水産政策課長（小堀千年君） 今回の事業に不採択となられました方々につきましては、通常の経営体育成支援事業という――、3割補助でございます。これがございまして、こちらをあわせて今年度28年度の当初の実施希望がございましたので、そっちのほうに手を挙げていただいたところでございます。

しかしながらですね、実を言いますと、そちらのほうも全部不採択という結果になったところですね。といいますのが、（委員山本幸廣君「全部不採択だった」と呼ぶ）はい。全国で多くの不採択の地区が当然出たということで、必然的に新年度の3割補助のほうにも流れてきたということで、非常に高い競争率といいますか、――ということになりまして、こちらも全部不採択というふうな結果になったところでございます。

したがって、我々としては、強い農業づくり交付金とか、事業もございまして、そういったところに一部は行かれた方、それか

ら、うちの単独事業でございますが、農地集積事業で機械補助をやっておりますが、そちらのほうを御案内申し上げたりとか、それにも該当しないという方につきましては、資金関係のほうを御案内したりとかしたところでございます。

以上でございます。

○委員（上村哲三君） 今、担い手、新規就農も含めてですね、個々の方、経営体のいわゆる投資の問題があると思うんですよね。やっぱり事業費を、ちゃんと経営費を持ってるかとかいうのから、投資計画というのが出てくるだろうから、そういう部分で小さくて、恐らく不採択になってきたのかなと、先ほどの説明からいえば判断したんだけど。やはり個々のそんなに大きな事業体でなければですね、なかなか難しい部分があるのかなというふうに今感じました。いろんなメニューがですね、もう時限時限で出てきておるような状況でしょうから、ぜひ不採択になった方々へのですね、後の支援というのをちゃんとケアしていただきますようにですね、お願いしてですね、要望にして、もう終わりたいと思います、この件。

○委員（矢本善彦君） こんなときですね、私は思うのに、やっぱり国は国会議員がおられます。県は県議会議員がおられます。そんなのには何も人脈はないの。そのために、国会議員、県議会議員がおっとじゃなかつ。利用すると言うとかいぬばってん、やっぱりその辺もやっぱり実情話さんと、やっぱりみんな担い手確保に期待持っておられるとだから、やっぱりこういう政治的にも少しやっぱり配慮していいんじゃないと思いますよ。どこの自治体でもこんなになったら、やっぱり県議会議員、国会議員に頼みに行くんじゃないですかね。うん、頑張ってください。（委員山本幸廣君「委員長、よろしいですか、関連で」と呼ぶ）

○委員長（大倉裕一君） ちょっとよろしいで

すか。今の矢本委員の答弁ありますか。

黒木農林水産部長。

○農林水産部長（黒木信夫君） 今、矢本委員さんの御意見なんですが、もちろん、国会議員、県議会議員の皆さんもいらっしゃいますので。市議会の議員さんも一緒なんですが、皆さん一緒になって、執行部とともに、できたら応援いただければなと思っております。

○委員（矢本善彦君） 応援いただかんばいかぬけども、知らっさんと思うとよ。これ知つとらすとだろわか。何か話あったですか。金子さんとか、誰から、話あったぞ、こやんして不採択になったばってん、今どやんか手打ちよるけんて、そやん話はなかですかな。

○農林水産部長（黒木信夫君） もちろん国会議員、金子議員さんあたりも御存じだとは思いますが、直接は話はしてませんが、国の復興事業ということで御理解はいただいていると思っております。（委員矢本善彦君「はい、わかりました」と呼ぶ）

○委員（山本幸廣君） これは部長にお聞きしたいんですけど、今の言葉が一番大事なんです。我々やっぱり地方の自治体というのは、国からの補助事業というのは、設定なされてから、国が予算規模を確定をするんですね。この事業についてはこれだけ何百億ですよ。ところが、それがどっかによってから、はっきり言って自民党政権の中で、1000億としますよ、この担い手について。1000億としたならば、じゃ、どっかに回そうって、200億ぐらいよそに回したと。それは800億しかキャパがないでしょう。そしたら、またそのポジションというのは上がってくるじゃないですか。どっか殺到してくるけんですね、47都道府県から。そういう状況をつくる国が悪いんですよ。国が悪いんですからですね。国が悪いんですから、やっぱり国会議員はしっかりした情報をつかみながら、農業県から出てる国会議員と

いうのは常にその情報を持たにゃいかぬ、現場の。だからこそ、それについて我々は要望していかにゃいかぬし。こういうパターン、最近物すごく多いんですよね、はっきり言ってから。選挙前になったら、ば一とやとってから、あとからいくときには引き下ろしてしもうてから、あとは何もなかけんでから、もう47都道府県でけんかばかりしとかないかぬ。そしてから、はっきり言ってから、言っちゃなんぼってんが、もう点数制の中で高くやってくるもんですけんで、それ振り落とされてしもうてから、泣き寝入りは農家なんですからね。そういうのは部内のほうで大変心配されておると思うんですけども、それについても極力何でも委員会に言ってください。我々がはっきり言って、国会議員でも、県会議員でも言いますから、要望しますから。ということで、答弁は要りません。

○委員長（大倉裕一君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大倉裕一君） なければ、以上で質疑を終了いたします。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大倉裕一君） なければ、これより採決いたします。

議案第72号・平成27年度八代市一般会計補正予算・第10号中、当委員会関係分に係る専決処分の報告及びその承認については、承認するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（大倉裕一君） 挙手全員と認め、本件は承認されました。

◎議案第77号・専決処分の報告及びその承認について（平成28年度八代市一般会計補正予算・第1号（関係分））

○委員長（大倉裕一君） 次に、議案第77号

・平成28年度八代市一般会計補正予算・第1号中、当委員会関係分に係る専決処分の報告及びその承認についてを議題とし、説明を求めます。

まず、歳出の第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費について、農林水産部から説明をお願いします。

黒木農林水産部長。

○農林水産部長（黒木信夫君） ただいま議案となりました議案第77号・専決処分の報告及びその承認について・平成28年度八代市一般会計補正予算・第1号中の第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費のうち農林水産部関係分につきまして、忝島次長より説明をいたします。よろしく願いいたします。

○農林水産部次長（忝島道則君） 農林水産部の忝島でございます。どうかよろしく願いいたします。座って説明させていただきます。

それでは、議案第77号・専決処分の報告及びその承認について、平成28年度八代市一般会計補正予算・第1号中、当委員会に付託されました農林水産部関係分について、御説明申し上げます。

議案書の69ページをお開きください。下段の款5・農林水産業費、項1・農業費、目6・農事研修センター費で、補正額474万4000円を計上し、補正後の金額を3905万5000円とするものです。説明欄の本庁舎等閉鎖に伴う移転事業（災害関連）の経費として、474万4000円を計上しております。

本年4月14日に発生しました熊本地震による本庁舎の閉鎖に伴いまして、地籍調査課を除きます農林水産部が八代市農事研修センターへ移転しましたことから、早急に業務を行える職場環境の整備を図るものでございます。経費の内訳としましては、コンセント延長コード等購入費として、需用費5万3000円、農事研修センター大集会室の機械警備委託費として、委

託料60万6000円、大集会室のコンセント増設工事並びに研修棟の空調設備工事として、工事請負費340万円、職員の卓上ライト購入費として、備品購入費68万5000円を計上しております。

71ページをお開きください。下段の款10・災害復旧費、項1・農林水産業施設災害復旧費、目1・農業施設災害復旧費で、補正額9484万9000円を計上し、補正後の金額を9485万円とするものでございます。

まことに申しわけございませんけども、訂正をお願いしたいと思っております。説明欄にあります農業施設の17カ所を19カ所に訂正をお願いいたします。17カ所を19カ所に、訂正をお願いいたします。まことに申しわけございません。

説明欄の熊本地震災害復旧事業経費として9484万9000円を計上しております。今回の熊本地震により、農地の石積み崩壊、用排水路の継ぎ目のずれ、農道舗装亀裂及び排水機場の配管破裂等が発生し、早急に機能回復を図る必要があることから対応するものでございます。被害箇所の農業施設19カ所は、泉支所管内農地3カ所、千丁、鏡、昭和、二見地区の排水施設12カ所、そして農村公園等の4カ所です。農道13カ所は、坂本、千丁、東陽、昭和地区の農道で、排水機場2カ所は北新地、三番割の排水機場であります。このほかに北部土地改良区、八の字土地改良区、南部土地改良区の管理施設用水路が被害に遭っております。経費の内訳としましては、排水路の継ぎ目補修、農道の路面修復及び排水機場の配管修繕等の経費として、需用費873万円、国の補助災害に係る測量設計委託費として委託料855万円、農地の復旧、排水路の据え直し及び農道の舗装敷設がえ等の復旧工事として、工事請負費4840万円、そして土地改良区管理用水路等の復旧補助金2916万9000円を計上しております。特定財源としまして、県支出金3

146万円、市債4140万円を予定しております。

次に、目2・林道施設災害復旧費で補正額3905万円を計上し、補正後の金額を3905万円とするものでございます。説明欄の熊本地震災害復旧事業の経費として3905万円を計上しております。今回の熊本地震により、林道において崩土、落石等が発生し、通行に支障を来したため、早急に機能回復を図る必要があることから対応するものでございます。被災箇所としましては、坂本支所管内で林道袈裟堂深水線外17路線の48カ所、泉支所管内で林道岩奥南川内線外7路線の26カ所、合計26路線、74カ所となっております。経費の内訳としましては、崩土、落石などの処理経費として、需用費1095万円、国の補助災害に係る測量設計委託費として、委託料300万円、林道岩奥南川内線外4路線のり面復旧工事として工事請負費2510万円を計上しております。特定財源としまして、県支出金1607万5000円、市債790万円を予定しております。

以上で農林水産部関係分についての説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（大倉裕一君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

山本委員。

○委員（山本幸廣君） 71ページの災害復旧費の林道施設災害復旧費、補正額が3900万でありますね。専決でありますので、既に済んでいるのかなと思っておりますが、大体これくらいで済んだんですね。そこあたり説明してください。まだ、今、余震の中で石ころがごろごろ落ちてきるとか、そういう現状というのは今回のこの専決の中には入っていないんですか。そこらあたりも確認をさせてください。

○水産林務課長（竹見清之君） 水産林務課の竹見でございます。今回上げさせていただいているのは、前震と本震、その2回の分について上げさせていただいております。

きのうも、日曜日の夜の分を被害調査行っております。今回の分については、大きな災害まだあっておりませんが、ほかにもその後のあつて部分がありますので、また後で、9月補正になるかどうかちょっとわかりませんが、予算のほう、また皆さんのほうに御審議のほうをお願いしたいと思っております。

以上です。

○委員（山本幸廣君） 的確なですね、現場を見て回って、パトロールしていただいておりますね、余震が続いておりますので、その市民の生命と財産を守るというのは、パトロールも生命と財産守るのに金ばかりじゃない、予算ばかりじゃないんですよ。そういうことを含めてから、ひとつパトロールの充実を図っていただきたいという、私のお願いですが、いかがですか。

○水産林務課長（竹見清之君） 地震ばかりでなく、今後梅雨で雨も考えられますので、適宜確認のほうをいたしたいと思っております。

以上です。

○委員（山本幸廣君） そういうことで理解をいたしますので、この件については、私は賛成をさせていただきたいと思っております。

○委員（上村哲三君） この災害補正の調査の件なんですけど、1つは恐らく目視によるのり面とかですね、路面の関係だろうというふうに思っています。現在ですね。

国のほうでは、山林あたりの亀裂を見ると、航空探査の話が新聞で出ておりましたけど、その関係は八代管内では調査する何か手当てあたりがあるんでしょうか。それがなくてですね、最終的には林道をどうやっても、その上の山の亀裂がですね、今後の梅雨あたりでですね、ま

た崩落の危険があるというようなことが出てくると思っていますので、そのあたりは調査が何か補助でできるんですかね。よかったら教えて。

○水産林務課長（竹見清之君） 最初の前震と本震につきましては、山間部のほうが震度のほうがそれに該当をしておりますでした。日曜日の震度の5弱については、今回もう一回県のほうと対象になるか、その辺を打ち合わせをしたいと思っております。

○委員長（大倉裕一君） よろしいですか。

（委員上村哲三君「うーん、はい、わかりました。もうそれ以上はまだ今のところ」と呼ぶ）

橋本委員。

○委員（橋本隆一君） 関連ですけども、先ほどの、細かなパトロールをしていただきたいということで、地元の方からですね、きのうおとついのあれに関して、私にも現場を見に来てほしいという声があつてるんですけども、そういった地元の方からの情報というのはどのように今とられているのか、また聞き取りをされているのか、ちょっとお尋ねしたいと思うんですが。

○水産林務課長（竹見清之君） 各校区の主事さんとか、出張所さん、そういうところから連絡をいただきます。それと、あと県のほう、それと国の森林の関係部局、それと最終的には防災の、うちの担当の課から、一応こちらからも連絡はしますし、向こうからもそういう場合には連絡を受けて、そこを見に行くようにしております。

○委員（橋本隆一君） ありがとうございます。ということは、今現在の段階では、危険と思われるような落石のところはほぼ目視をされてるということで理解してよろしいでしょうか。

○水産林務課長（竹見清之君） 現在、うちのほうに連絡が入ってる分については確認をとります。

○委員（橋本隆一君） はい、理解できました。ありがとうございました。

○委員長（大倉裕一君） ほかにございませんか。

山本委員。

○委員（山本幸廣君） 先ほど来は、副委員長からですね、災害の件で質問がありました。災害の件だったんですけどもですね、この71ページ、目を通してください。農業施設災害の復旧費、補正額9400万ぐらい。説明欄でずっとお聞きをしたんですが、私もずっと現場、農業関係を回って、ほかの委員の方々も回られたと思うんですけどもですね、今回調査しながらですね。

そういう中で、昭和地区の山田さんのところ——個人名出していいんですけども、山田さん地域の、あの東家のところも含めてであります、本人からも何回も聞きました。あのときは、ちょうどうちの委員長も一緒に行ったんですよね。委員長と一緒に回ってきたんですけども、やっぱしそこらあたりについての中で、この予算で見てから、ああ、こんくらいで足つとだなということを見たんですけども。ここらあたりの調査されて、この予算の計上のときにはどういうふうな積算を出されたんですかね。

○農地整備課長（沖田良三君） 農地整備課の沖田でございます。よろしくお願ひいたします。

今、委員からございましたけれども、まず、今回専決で上げさせていただいた分につきましては、震災直後ということで、農作物被害、その他農業施設被害ということで、職員のほうが交代で回って、状況把握に努めた。それとさらには地元からの情報、出張所を通じての連絡を受けての調査ということで、専決分につきましては、5月13日までの分ということで取りまとめをしております。その後、また直接農家の方からも被害報告上がっておりますので、ま

だ余震も続いとるという状況の中で、随時調査をしております。

先ほど林道のほうもございましたけれども、さらにこの以後、農地の災害と発生も確認をしておりますので、また9月補正あたりに計上させていただきたいというふうに考えております。

それと、個人名が出ておりますが、施設のハウスが直接被害を受けたという事例でございますけれども、それにつきましては、農業関係の補助ということで新しい補助がございますので、担当課長のほうから御説明をしたいと思います。

○農林水産政策課長（小堀千年君） 今、農地関連につきましては、沖田課長のほうから御説明がございましたが、その上物のハウス関係ですね。これにつきましては、また後でお話する予定しておりますが、国のほうから支援策が出ております。これによりまして、復旧を行っていくというようなところで、本人さんからも御相談を既に受けているところでございます。

以上でございます。

○委員（山本幸廣君） 国の支援策というのは9割補助だと思うんですよ、これについては。9割補助の中で、その範囲内がどれだけなのかということが一番大事であってですね。今、沖田課長も言われたように、ハウス関係以外に水田、米をつくられるところの圃場もずっと見てきたんですが、はっきり言ってからなかなか厳しいですよと言っておられたんですけども、その後2回行ってから、その後行ってないもんですから、もう田植えも済んで、きちっと済んだかなというふうに思うんですけども、そこらあたりいかがですか。

○農地整備課長（沖田良三君） 水田の圃場に関しましては、地区によりまして、特に沿岸部でございますけれども、液状化と地割れ等々が発生をしております。ちょうど水稻の作付前と

ということで、農家の方もかなり不安視をされておりましたが、復旧の方法としましては、地割れ部分を解消するというので、農家の方がみずからトラクターで耕うんをされ、その後、解消をしたということで、多くの圃場で既に水稻の作付が行われておりましたので、私たちとしてもほっとしたところでございますが、特にひどい箇所につきましてはですね、まだ水がためられないとかいうところもございまして、市内の中では、まだそういう作付できない圃場が残るところもあるのかなというふうには思っています。

以上でございます。

○委員（山本幸廣君） ありがとうございます。現場にですね、本当にその調査をしながら一生懸命頑張っておられる担当の職員の方々ですね、説明を聞いて安心をいたしました。

そういうことで、今回については5月13日までの専決ということでありますので、後についてもですね、調査をしながら、現場を見ながらですね。特にハウス関係については、私はもう国の支援の中で、ああいう激甚の中で9割補助が来ると思うんですけども、それをどうやってですね、どこまで広げていくかというのはですよ、知恵を絞っていただきたいということでお願いをしときます。答弁は要りません。

○委員（村川清則君） 今の9割補助の話で、この資料にもあるんですけども、一番最後のページにあるんですけども、園芸施設共済の対象になる施設については、共済加入の場合は、共済金の国費相当額を合わせて9割ですから、それ省くんですよ。ところが、共済未加入の場合は8割補助と。これはこれでいいんですけども、農業共済、要するに最近、民間の保険会社もちょっとあるらしくて、だから、JAの共済に加入しているところが圧倒的に不利になると。それだけじゃって、もちろん1割でできるんですけども、民間の場合はおつりが来る

ということで、何かちょっと納得されていない農家もおられますんで、その辺ちょっと情報収集していただいて、（発言する者あり）ちょっと対処していただく。これは答弁は要らんとです。JAの問題。（委員山本幸廣君「あった、あった。それはあった」と呼ぶ）その話、ちょっと聞いといてください。（「要望」と呼ぶ者あり）

○委員長（大倉裕一君） 要望として受けとめていただきたいと思います。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大倉裕一君） なければ、以上で質疑を終了いたします。

意見がありましたら、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大倉裕一君） なければ、以上で歳出の第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費についてを終了いたします。

執行部入れかわりのため、小会いたします。

（午前11時45分 小会）

（午前11時47分 本会）

○委員長（大倉裕一君） それでは、本会に戻します。

次に、歳出の第6款・商工費及び第10款・災害復旧費について、経済文化交流部から説明をお願いします。

宮村経済文化交流部長。

○経済文化交流部長（宮村明彦君） 引き続きお世話になります。議案第77号・専決処分報告及びその承認について、経済文化交流部ににつきまして、次長より説明させますので、よろしくお願いたします。

○経済文化交流部次長（桑原真澄君） 桑原でございます。お世話になります。また、引き続き座らせていただいてよろしいでしょうか。

77号の説明に入ります前に、先ほど矢本委員のほうから御質問がございました、公共施設の損害保険関係について御報告をよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

全国の自治体のほうが加盟をしておることとございしますが、公益社団法人全国市有物件災害共済会の建物総合損害共済というのに入っていることとございします。

地震災害につきましては、その損害規模によっては、余りにも膨大な額になるというようなことから、支払い対象とすることは困難ということで、それにかわって見舞金のほうをお支払いをされるということとございします。

ただいま財政課のほうで、申請の準備を進めておられるということで、基本的に10万円以上の損害額というか、復旧費の施設あたりについて大体15%の見舞金が一応交付されるというように聞いております。ですから、仮に1億とすれば1500万程度というような見舞金が支払われると。その今、申請の準備を行っているということとございします。以上とございします。

それでは、引き続きまして、議案第77号・専決処分報告及びその承認について、議案書のほうをお開きをいただきたいと思いますが、平成28年度八代市一般会計補正予算・第1号とございします。

議案書のほうの70ページをお開きいただければと思います。あわせて、先ほども申し上げました写真つきの経済文化交流部関連の資料もごらんいただきながら、お開きいただければと思いますが、70ページ。

款6・商工費、項1・商工費、目3・観光費、観光施設復旧事業といたしまして、補正額11万7000円を計上し、補正後の額が2億4945万7000円となっております。これは、日奈久観光施設として管理しております織屋の屋根等が一

部破損したため、応急的な補修を行ったものとございします。

次に、73ページをお開きいただければと存じます。

款10・災害復旧費、項4・文教施設災害復旧費、目3・社会教育施設災害復旧費、熊本地震災害復旧事業として、補正額2455万3000円のうち、経済文化交流部に係ります7万4000円を計上しており、財源は一般財源とございします。これは、厚生会館に係ります建物構造等の調査に伴う厚生会館建設時の構造設計業者の招聘に要した旅費とございします。

続きまして、74ページをお開きいただければと存じます。

款10・災害復旧費、項4・文教施設災害復旧費、目4・社会体育施設災害復旧費、熊本地震災害復旧事業として、補正額2265万5000円を計上しており、全額一般財源とございします。

これは、説明欄にございしますとおり、対象が社会体育施設の8施設とございまして、別紙資料も参考にさせていただければと存じますが、まず、総合体育館の小アリーナ壁面改修に137万2000円、大アリーナつり天井改修工事実施設計業務委託として1019万7000円、北新地グラウンドの液状化及び亀裂修繕に296万8000円、東陽スポーツセンターつり天井改修工事実施設計業務委託として615万7000円、市民球場1塁側防球ネットプレス修繕に9万2000円、武道館の天井ボード取りかえ及び屋根漏水修繕に80万9000円、千丁体育館の軒天ボード取りかえ及びアリーナ照明カバー修繕に35万3000円、鏡体育館のアリーナ照明カバー修繕に14万6000円、鏡武道館の天井ボード取りかえ修繕56万1000円とございします。

なお、先ほど宮村部長のほうからも申し上げましたが、総合体育館の大アリーナ及び東陽ス

ポーツセンターのつり天井につきましては、実
施設業務委託終了後、年度内に工事請負費等
の補正をお願いする予定としておりますので、
その際はよろしくお願いを申し上げます。

次に、同じく款10・災害復旧費、項5・そ
の他公共施設・公用施設災害復旧費、目1・商
工施設災害復旧費、熊本地震災害復旧事業とし
て、補正額71万3000円を計上いたしてお
ります。全額一般財源でございます。説明欄に
ございますとおり、観光施設復旧2施設に係る
ものでございまして、日奈久東湯漏水調査・応
急措置に27万円、広域交流センターさかも
と館の地盤沈下による施設の傾き等に係る枠組支
保工設置解体や屋根落下に伴うシート養生等の
応急措置44万3000円でございます。

以上でございます。御審議よろしくお願いを
申し上げます。

○委員長（大倉裕一君） それでは、以上の部
分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

橋本委員。

○委員（橋本隆一君） 今回の御説明の中で、厚
生会館のほうの検査をされたということですが
けども、検査の後の結果についてはもう出ておら
れますですか。

○厚生会館館長（林田安夫君） こんにちは。
（「こんにちは」と呼ぶ者あり）厚生会館の林
田です。よろしくお願います。

この調査につきましては、5月の19日に行
っております。躯体と天井裏を見てもらいまし
たけれども、クラック等入っておりますが、今
回の地震によるクラックはほとんどないとのこ
とでした。使用に関しましては、現在の状態で
支障はないとのことで、昨日6月の13日から
使用可能ということで、ホームページのほうに
上げております。

以上でございます。

○委員（橋本隆一君） 住民の方からもです

ね、大分不安の声がありましたが、その言葉を
聞いて大変安心しました。ありがとうございます。

○委員長（大倉裕一君） ほかにありません
か。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大倉裕一君） なければ、以上で質
疑を終了いたします。

意見がありましたら、お願いします。

山本委員。

○委員（山本幸廣君） 今回、今74ページで
説明があったんですが、社会体育の施設関係も
含めてでありますけども、実施設計を年度内と
いう説明がありましたね。年度内説明の中で、
これは全体に国の補助関係についてはどうなっ
ているんですかですね。と私は思うもんですか
ら。心配がありますので、そこあたりについて
はもう意見ですからですね、しっかり捉えとっ
てください。

○委員長（大倉裕一君） ほかにありません
か。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大倉裕一君） なければ、これより
採決いたします。

議案77号・平成28年度八代市一般会計補
正予算・第1号中、当委員会関係分に係る専決
処分の報告及びその承認については、承認する
に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（大倉裕一君） 挙手全員と認め、本
件は承認されました。（「ありがとうございます」
と呼ぶ者あり）

執行部入れかえのため、小会いたします。

（午前11時58分 小会）

（午後 0時02分 本会）

◎議案第78号・専決処分の報告及びその承認
について（平成28年度八代市水道事業会計補

正予算・第1号)

○委員長(大倉裕一君) 本会に戻します。

次に、議案第78号・平成28年度八代市水道事業会計補正予算・第1号に係る専決処分の報告及びその承認についてを議題とし、説明を求めます。

米村水道局副主幹兼業務係長。

○水道局副主幹兼業務係長(米村寛樹君) こんにちは。「こんにちは」と呼ぶ者あり)水道局、米村です。水道局長が都合で出席できませんので、かわりまして御説明いたします。それでは、着座にて説明いたします。

議案第78号・専決処分の報告及びその承認について、お手持ちの議案77ページからになります。

初めに、文章の訂正が一部ありますので、申しわけありませんが、94ページをごらんください。

ページの中央付近に支出がありますが、支出の表の目の右側の表記を本年度、前年度、比較としていますが、正しくは上部の収入の表と同じく、既決予定額、補正予定額、計となりますので、申しわけありませんが、訂正をお願いします。

それでは、81ページに戻りまして、専決第7号・平成28年度八代市水道事業会計補正予算・第1号について御説明いたします。

第2条では、平成28年度八代市水道事業会計予算第3条に定めました収益的収入及び支出の予定額を補正するものです。収入では、第2項・営業外収益を800万8000円補正し、水道事業収益5億2534万2000円を見込み、支出では、第1項・営業費用を800万8000円補正し、水道事業費用4億6081万8000円を計上いたしております。なお、補正予定額は、収入支出同額となっています。

ページをめくりまして、第3条では、予算第4条で定めました資本的収入及び支出の予定額

を補正するものです。収入では、第2項・出資金を363万6000円補正し、資本的収入2250万8000円を予定しており、支出では、第1項・建設改良費を363万6000円補正し、資本的支出3億1951万2000円を計上いたしております。こちらも補正予定額は、収入支出同額となっていますので、収支の差し引き額は変更ありませんが、消費税の関係で当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額が27万円増加し、1761万4000円に、過年度分損益勘定留保資金が27万円減少し、2億7939万円で補填することとしています。

次に、補正予算に関する説明に移らせていただきます。85ページから88ページまでは、水道事業会計の補正予算実施計画ですが、詳細は後半で御説明いたしますので、省略させていただきます。

89ページをお開きください。予定キャッシュ・フロー計算書でございます。収益及び資本的収入支出が同額のため、右下にあります資金期末残高は補正前と同額になります。

90ページから92ページまでの貸借対照表は、企業の財政状況を明らかにするものでございまして、内容につきましては、省略させていただきます。

93ページをお願いします。収益的収入及び支出の詳細な内容でございます。

支出から御説明させていただきます。款1・水道事業費用、項1・営業費用、目1・原水及び浄水費は、光熱水費5万4000円、動力費540万円を補正しております。これは、市役所の西側に松江城水源地があるのですが、熊本地震に伴い、本庁舎からの電力供給ができなくなったため、今回、電源を分離して電気代を支払うため計上するものです。

目4・総係費は、光熱水費、手数料、賃借料等計255万4000円を補正しております。

これは、熊本地震に伴います仮事務所への各種移転経費でございまして、下水道総務課及び下水道建設課と共有して民間のビルを賃借する予定でありますので、経費は3課で案分し、水道事業で3分の1を負担するため計上するものです。収益的支出補正予定額800万8000円は、今回、災害関連経費として基準外ではありませんが、全額一般会計補助金の対象となり、款1・水道事業収益、項2・営業外収益、目2・他会計補助金で800万8000円を見込んでおります。

94ページをお願いいたします。資本的収入及び支出の詳細な内容でございます。こちらも支出から御説明させていただきます。款1・資本的支出、項1・建設改良費、目3・営業設備費は、工事請負費147万6000円を補正しております。これは、熊本地震に伴う仮事務所移転に当たり、空調設備、電話交換機の設置が必要となるもので、こちらも下水道総務課及び下水道建設課と案分しますので、水道事業で3分の1を負担するため計上するものです。

目4・原水設備改良費は、工事請負費216万円を補正するものです。これは、先ほど収益的支出の原水及び浄水費でも御説明しましたが、熊本地震に伴い、本庁舎からの電力供給ができなくなったため、今回電源を分離する電気設備工事を行うため計上するものです。資本的支出補正予定額363万6000円は、今回、災害関連経費として基準外ではありますが、全額一般会計出資金の対象となり、款1・資本的収入、項2・出資金、目1・出資金で363万6000円を見込んでおります。御審議方よろしくをお願いいたします。

○委員長（大倉裕一君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大倉裕一君） なければ、以上で質

疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大倉裕一君） ないようですので、これより採決いたします。

議案第78号・平成28年度八代市水道事業会計補正予算・第1号に係る専決処分の報告及びその承認について、承認するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（大倉裕一君） はい、挙手全員と認め、本件は承認されました。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

執行部入れかえのため、小会いたします。

（午後0時10分 小会）

（午後0時13分 本会）

◎議案第79号・専決処分の報告及びその承認について（平成28年度八代市病院事業会計補正予算・第1号）

○委員長（大倉裕一君） はい、本会に戻します。

次に、議案第79号・平成28年度八代市病院事業会計補正予算・第1号に係る専決処分の報告及びその承認についてを議題とし、説明を求めます。

田中市立病院事務部事務長。

○市立病院事務部事務長（田中智樹君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）本来であれば、病院長の森崎のほうで御説明するところですけども、きょう、診療のため、かわって私のほうで説明させていただきます。よろしくをお願いします。座って説明させていただきます。

それでは、議案第79号の専決処分の報告及びその承認について御説明いたします。

議案書の99ページをお願いいたします。専決第8号・平成28年度八代市病院事業会計補

正予算・第1号でございます。

今回の補正の主な内容は、熊本地震により今後の大きな地震で損壊が発生するおそれがあるため、仮設外来診療棟の建設に係る経費を市長専決処分により予算補正を行ったものであります。

予算の概要について御説明いたします。

第2条の収益的収入及び支出におきまして、まず収入では、第1款・第2項の医業外収入に64万8000円を増額し、収益的収入の総画を7億5866万8000円といたしております。次に、支出につきましては、第1款・第2項の医業外費用に64万8000円を追加しまして、収益的支出の総額を7億5493万3000円といたしております。

第3条の資本的収入及び支出におきましては、収入では、第1款・第2項の他会計出資金に1680万7000円を増額し、資本的収入の総額を3511万3000円といたしております。

ページをめくります。お願いします。次に支出ですが、第1款・第1項の建設改良費に1680万7000円を追加し、資本的支出の総額を4823万6000円といたしております。

第4条では、債務負担行為の設定を行っております。今回の目的であります仮設外来診療棟設置を5年間のリース契約とするため、平成29年度から平成33年度までの賃借料について、限度額8757万8000円を設定するものであります。

101ページからは、今回の補正予算の詳細な内容でございます。110ページまでは説明を省略させていただきます。

111ページをお願いいたします。補正予算の明細書にて補正予算の内訳を御説明いたします。

まず、収益的収入及び支出では、仮設外来診療棟リース債務に係る本年度の支払い利息分6

4万8000円について、全額を一般会計より収入し、同額を支出するものでございます。

112ページの資本的収入及び支出では、仮設外来診療棟設置に係る本年度のリース料元金1480万7000円及び診療棟設置に先立ち、病院敷地内にある木造倉庫、公用車庫を解体する必要があることから、その解体工事費用200万円、合わせて1680万7000円を他会計出資金として、一般会計より収入するものです。なお、補足といたしましては、外来診療棟の規模は、軽量鉄骨造平家建て床面積約300平方メートルを予定しており、本館エックス線棟と渡り廊下で接続することとしております。また、仮設での診療開始時期は本年10月を予定しております。5年後のリース期間終了後の物件所有権を市に移転することが可能となるファイナンスリース取引にて契約を締結することとしております。

以上、病院事業会計補正予算について御説明申し上げました。よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願い申し上げます。

○委員長（大倉裕一君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

矢本委員。

○委員（矢本善彦君） このハウス、今度仮設見積もり、何社。入札。

○市立病院事務部事務長（田中智樹君） これから発注を計画しております。数についてははですね、本庁舎のプレハブリースのほうが入札を終えているとのことですので、そちらのほうを参考にしながら、これから決定していきたいと思っております。（委員矢本善彦君「はい、わかりました」と呼ぶ）

○委員長（大倉裕一君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大倉裕一君） なければ、以上で質

疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(大倉裕一君) なければ、これより採決いたします。

議案第79号・平成28年度八代市病院事業会計補正予算・第1号に係る専決処分の報告及びその承認について、承認するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(大倉裕一君) 挙手全員と認め、本件は承認されました。(「ありがとうございます」と呼ぶ者あり)

執行部入れかえのため、小会いたします。

(午後0時19分 小会)

(午後0時21分 本会)

◎陳情第7号・日奈久温泉旅館協同組合震災復旧復興について

○委員長(大倉裕一君) それでは、本会に戻します。

次に、請願・陳情の審査に入ります。

今回、当委員会に新たに付託となりましたのは請願1件と陳情4件です。

まず、陳情第7号・日奈久温泉旅館協同組合震災復旧復興についてを議題とします。要旨は、文書表のとおりですが、念のため書記に朗読いたさせます。

(書記朗読)

○委員長(大倉裕一君) 本件について、御意見はございませんでしょうか。

矢本委員。

○委員(矢本善彦君) 今回、おいでて、ありがとうございます。2番目のですね、ばんぺい湯による文章ですけども、執行部にちょっと聞かぬと、あそこは指定管理制度になっとっでしょう。これできるんですかね。そこをちょっと執行部に聞いてもらいたいんですけど。

○委員(上村哲三君) 異議なし。今のとおり。ちょっと執行部にこの対応が可能かどうかをまずは、(委員矢本善彦君「そうそう」と呼ぶ)状況とともにね、(委員矢本善彦君「うん、聞かぬとわからない」と呼ぶ)ちょっと聞かないと難しい部分があるのかなと。(委員矢本善彦君「初めてのことやけん」と呼ぶ)気持ちはわかってもね、そこんところが。ちょっと執行部対応お願いします。

○委員長(大倉裕一君) それでは、お諮りいたします。

本件に関して、執行部に説明を求める意見が出ましたが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(大倉裕一君) 御異議なしと認め、執行部に説明を求めることといたします。

小会いたします。

(午後0時25分 小会)

(午後0時26分 本会)

○委員長(大倉裕一君) 本会に戻します。

ただいま委員のほうから、日奈久のばんぺい湯がですね、指定管理者ということがありまして、指定管理者のほうで、その組合関係に加入も含めてですね、そういったところが可能なかどうかというお尋ね。また、こういった組合のほうに対しての支援制度、観光施設の支援制度があるのかというところを、委員のほうから質問が出ておりますので、その2点について執行部のほうから御説明をお願いしたいというふうに思います。

宮村部長。

○経済文化交流部長(宮村明彦君) 今お話がありました日奈久温泉旅館協同組合さんに対しては、市のほうからの補助金は特に今、現状ではございません。

先日もお話、御相談がございまして、協同組合さんの経営状況が余りよろしくない状況の中

で、市としての何らかの支援制度が考えられないかという御相談がございました。それで、執行部といたしましては、できるのか、できないのか、何ができるのかを今検討中でございます。

それから、2番目の温泉の買い上げのお話でございますが、御承知のとおり、市の財産としまして、温泉源を4カ所所有しております。昨年度末、ことしの3月31日をもちまして、日奈久西湯を閉鎖させていただきました。それで、その4つの温泉源で使用いたします施設といたしましては、日奈久のばんぺい湯、それから大変恐縮でございますが、今、地震によって、休館をさせていただいています東湯、この2カ所でございますが、何とかお湯は足りるのかなというふうに予想しております。

そういう状況の中で、温泉の買い上げ、あるいは協同組合さんのお湯を買うということにつきましては、十分に協議をさせていただければというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（大倉裕一君） 説明が終わりましたが、質問等はありませんでしょうか。

橋本委員。

○委員（橋本隆一君） 市からの補助はないということですが、今度国からの補助で中小企業がグループ化したときに補助が対象となる、また、観光資源を有するところに対しての補助があるというところに対して、日奈久の温泉街の方たちにそれは該当するのですか。ちょっとお尋ねしますが。

○経済文化交流部長（宮村明彦君） 済みません。詳細について承知しておりませんので、申しわけないお答えになるかと思いますが、グループ化につきましては、たしか2団体以上あるいは2人以上グループ化を図られて、計画を立てられて、それが採択されれば対象となるということですので、その中身を見る必要がある

のかなというふうに思います。よろしく願いいたします。

○委員（橋本隆一君） もし、そういったところのですね、市からの補助がなければ、そういった国からの補助とかの御案内もですね、やっぱりきちんとしていただけると、安心が少しできるのかなと思いますので、よろしく御検討お願いいたします。（経済文化交流部長宮村明彦君「わかりました」と呼ぶ）

○委員長（大倉裕一君） ほかにございませんか。

山本委員。

○委員（山本幸廣君） 今の執行部からの説明を聞いた中ですね、わざわざ今回の陳情第7号については、松本さん以下たくさんですね、——元組合長さんもおられますけども、要旨をずっと見る中で、毎月200万ぐらいは温泉の維持費というのが要るんだということなんですね。本来、補助金というのをですね、どのような補助金の出し方していいのかということ。私も20数年議会にありますが、その見直しをしたり、そしてまた、増額をしたり、減額をしたり、見直しをしたりしてきた経緯がありますよね。まずは商工会議所も一緒ですよ。商工会議所も1000万ぐらいのうち補助金やっていますよね。旅館組合が、やはりこれだけ切実に今回の大地震の中で、こういう陳情を出されたんですね。となれば、私はこの補助金の入湯税を含めた中での補助金、それは入湯税についてもですね、数字もどんどん、どんどん落ちてきているという状況であります。たばこ税はのんでいますけどもですね、やっぱり入湯税についても、本当にやはり市も努力をしてくるわけにやいけないということなんです。入湯税が上がれば上がるほど、直接税でありますからですね。直接市民に、それははね返ってくるわけですよ。

そういうもろもろのことを考えた中でこの

熊本の大地震でありますので、期間限定でもいいですからですね。私、市独自の補助金をですよ、私は何もその組合だけじゃなくしてからということですね、考えれば。今の状況では、このような陳情が上がってきたわけでしょう。だから、補助金は、執行部は少し考えなさいよ。ないということじゃなくしてから、考えていいんじゃないですか。200万なら、年間2000万ですからね。それでも幾らか、どれくらいの補助金という。それはやっぱり単年度にするのか何年度にするのかということ。それは再建がされたときには、こういう状況でありますよというような状況で、市はですね、やはり両方と、組合と話しながらですね、補助金の活用としていただくという、そういう流れをですね、つくったらどうなんですか。

そこあたり、部長、私の今の質問に対してですね、即答はできないと思うんですよ。部長はですね。それははっきり言ってから市長もおりますからですね。それについては、私たちもやっぱり議会と委員会として、きちっとした採択をすれば、そういうふうな送付だけじゃなくしてからですよ、私は検討してほしいというのが私の胸なんですよ、今。そこらあたりはしっかり執行部は捉えていただきたい。この補助についてはですね。

あとについては、今、共同管理についてはですね、やはり今後とも部長が言われたように検討する余地があるということでもありますので、もうそこらあたりについては、私もどういうふうな判断をするか、今迷っているような状況でありますけども。なるだけならば、その一部採択でもしながらですね、この1についての、その補助金については私は採択をするというふうな状況でありますので、執行部としては努力してください。何かありますか。

○経済文化交流部長（宮村明彦君） 委員がおっしゃった御指摘のとおりでございます。日奈

久温泉につきましては、私どもの八代市の観光の拠点でございますので、その拠点の旅館さんたちが経営が維持できない状態になるということは、我々としても看過することはできないというような状況でございますので、（委員山本幸廣君「そのとおり」と呼ぶ）十分に協同組合さんと話し合いながら、補助金なのか、何らかの支援なのかがわかりませんが、検討をさせていただきたいと思います。（委員山本幸廣君「よし」と呼ぶ）

○委員長（大倉裕一君） ほかにありませんか。矢本委員。

○委員（矢本善彦君） きょうですね、私、たまたまいつもの、読者の広場、新聞見て、きょう、松本さんの奥さんが、ちょうど新聞に載せとんなったもんですけん、見たんですけど、本当にですね、日奈久組合の方、安心・安全のまちづくりにね、一生懸命頑張っておられること、本当に感謝申し上げます。

今、山本議員と一緒にですね、やはり農林水産業にはどんどん補助金出すけども、こういう市内のね、こういう中小企業とか、やはり商店街、そういうところにもね、少し目配りしてやらんと。同じみんな税金払いよっとだいけん。納税者だから。やっぱりそこは見てやらんといかぬと思うね。私はそんな思う。だから、これは採決していいと思う。

以上です。

○委員長（大倉裕一君） ほかにございませんか。

村川委員。

○委員（村川清則君） 加えて、東北の震災でも、旅館の方々も物すごく風評被害というか、受けたと思うんですよ。何らかの国あたりの助成とかそういうのがなかったか、ちょっと調べていただいて、ぜひそういうのがとれるようだったら、ぜひ活用していただきたいと思います。

○**経済文化交流部長（宮村明彦君）** 今、委員が御指摘のとおり、風評被害で困っております。断層の名前と温泉街の名前が重なるところがございますので、非常に厳しい状況でございます。熊本、阿蘇、それから熊本県のみならず、九州各県とも、風評被害で非常に悩んでいらっしゃる状況でございます。

そういう中で、国は、九州にお客さんをたくさん呼ぶような補助金制度を今つくられたところでございまして、熊本県にはそれを重点配分されたというふう聞いております。

我々としましては、それを活用させていただくと同時に、我々市としまして、この風評被害対策を積極的に行っていく必要はあると思っております。

以上でございます。

○**委員（矢本善彦君）** せっかく日奈久からおいでですから、一言ちょっと現状を。（委員上村哲三君「ちょっとその前にちょっと相談があるけん」と呼ぶ）

○**委員長（大倉裕一君）** 上村委員、どうぞ。

○**委員（上村哲三君）** 小会をお願いします。

○**委員長（大倉裕一君）** 小会します。

（午後0時36分 小会）

（午後0時40分 本会）

○**委員長（大倉裕一君）** では、本会に戻します。

矢本委員。

○**委員（矢本善彦君）** きょうはですね、日奈久の方がたくさん見えておられますがね、一言何か松本さん……。

○**委員長（大倉裕一君）** ちょっと待ってください。休憩します。

（午後0時40分 休憩）

（午後0時43分 開議）

○**委員長（大倉裕一君）** 休憩前に引き続き、

経済企業委員会を再開いたします。

ほかに御意見ありませんか。

山本委員。

○**委員（山本幸廣君）** 今、松本理事長からの説明を聞きながらですね、私もばんぺい湯によく入りいくときもありました。ところが、あのお湯が部長出ないときの、2階に出ないときもたくさんあったよね。少々しか出ないとかたたい。いや、私はそういう原因もあると思うんですよ。だからこそ、共同ですよ、今言われたような対応というのは、私は可能だと思うけどね。やはり予算の削減にもつながるし、共同というのが一番いいんだから、何でも。リーダーがしっかりしゃがしとけばね。うん、そういうことは検討してください。

○**委員長（大倉裕一君）** 意見も出尽くしたと思いますが、先ほどから賛成ということで採択を諮る御意見があっておりますが、採決をしたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○**委員長（大倉裕一君）** それでは、これより採決いたします。

陳情第7号・日奈久温泉旅館協同組合震災復旧復興については、採択と決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○**委員長（大倉裕一君）** 挙手全員と認め、本件は採択することに決しました。

ただいま採択と決しました本陳情については、これを市長に送付の上、その処理の経過並びに結果について報告を求めることにいたしましたと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○**委員長（大倉裕一君）** 御異議なしと認め、そのように決しました。

小会いたします。

（午後0時45分 小会）

(午後0時47分 本会)

◎陳情第8号・「織屋」「レンガ倉庫」改修について

○委員長(大倉裕一君) 本会に戻します。

次に、陳情第8号・「織屋」「レンガ倉庫」改修についてを議題とします。要旨は、文書表のとおりですが、念のため、書記に朗読させます。

(書記朗読)

○委員長(大倉裕一君) 朗読が終わりましたが、本件について、御意見などはありますか。

上村委員。

○委員(上村哲三君) 執行部より現在の状況について、先ほど、補正も織屋の一部屋根の改修金額出ておりましたが、ちょっと今の状態、どういう考え方しているのかをちょっとお尋ねしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長(大倉裕一君) ただいま本件に関して、執行部に説明を求めるとの意見が出ましたが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(大倉裕一君) 御異議なしと認め、執行部に説明を求めるといたします。

小会します。

(午後0時49分 小会)

(午後0時50分 本会)

○委員長(大倉裕一君) 本会に戻します。

それでは、本件に関し、執行部からの説明を求めます。

陳情第8号について、「織屋」「レンガ倉庫」の改修についてを、今、審査しておりますが、これについて、織屋とレンガ倉庫の早期改修をしてほしいということでもあります。これに対して、災害復旧費用でも費用が出ておりましたので、現在の状況をまずは御説明いただきました

ということと、改修あたりについて地元との協議がどのような状況で進められているのかということ、現状をですね、御説明いただければというふうに思っております。

宮村部長。

○経済文化交流部長(宮村明彦君) 説明させていただきます。

まず、この陳情書でございますが、要旨の中の下から2行目のところで、織屋とレンガ倉庫は市の財産というふうに書いてございますが、恐縮ですが、民間施設でございます。民間施設織屋さんを、我々のほうで活用させていただいているというところでございます。レンガ倉庫も同じでございますので、今回、地震によりまして、織屋が、レンガ倉庫の側壁といいますが、横壁のれんがが落ちまして、織屋が穴があいているというふうな状況でございます。今、応急措置をとらせていただいたという状況でございます。

今後につきましては、所有者の方々といいますか、所有者の方と今協議をさせていただく予定にしているところでございます。応急処置は今させていただいたという状況でございます。

以上です。

○委員長(大倉裕一君) 本件について質疑ありませんか。

上村委員。

○委員(上村哲三君) 調査は一応終わってるわけですかね、織屋とレンガ倉庫の被害調査は。写真もここに添付してあるけど、それで終わってるわけですね。(経済文化交流部長宮村明彦君「はい」と呼ぶ)じゃ、それに対する例えば、被害額の見積もり、それをどうするかという段階にあるのかな。

○経済文化交流部長(宮村明彦君) お答えいたします。

どのような調査した、復旧をどういうふうにするのか、あるいはその財源は誰が出すのかと

いうふうなところでございます。

○委員（上村哲三君） 織屋さんの一応所有者にお願いをして、無償でもらって維持管理を八代市がしてるというふうに聞いてただけで、それで間違いはないですね。（経済文化交流部長宮村明彦君「はい、そうです」と呼ぶ）だったら、そのような状況の中でやったらですね、その災害復旧にかこつけて、それも個人財産だから無理というような部分が補助的にあるんですか、ないんですか。

○観光振興課長（岩崎和也君） お疲れさまです。観光振興課、岩崎です。ただいまの補助金があるかどうかという話なんですけど、実はあした例の、先ほどもありましたように、グループ補助金、中小企業等への補助金、これがもしかすれば対象になるかもしれない。ほかの旅館業の皆様方とグループを組んで、織屋に関しては、もともと旅館だったというようなことと、あと観光施設ということで、日奈久地区の復興のための計画書の中に盛り込むことが可能かもしれないという回答をいただいているところです。できるとまでは言えませんが、そういった補助も可能ということで、織屋に関してはそういうことです。

レンガ倉庫に関しましては、ちょっとなかなか厳しい部分があるのかなというところがございます。

以上です。

○委員（上村哲三君） レンガ倉庫に対して厳しいというのはどういう理由からかな。もうちょっと具体的にわかれば教えてください。

○観光振興課長（岩崎和也君） レンガ倉庫につきまして、そもそも観光施設という位置づけで、両方とも位置づけてはおるところなんですけれども、織屋さんにつきましては、これまで旅館業をなされていたと。それをいわゆる種田山頭火さんが定宿にしたというような経緯から、非常に何と申しますか、旅館業とリンクす

る部分が非常に強いということです。

レンガ倉庫につきましては、もともと昔、冷蔵庫等がなかった時代に氷を置いて冷蔵庫がわりに使っていたというふうなところがありまして、ちょっと性質が多少違うところありますので、そのあたりレンガ倉庫については厳しいんじゃないかなということです。ただ、今後、あした説明会がございまして、その中で対象となるのかどうなのか質問をしまして、その結果を踏まえましてですね、地元の方々と——ああ、もともとは所有者の人ですね。所有者の方々の意向を十分反映しながら、地元の方々と協議できればなというふうに思っております。

以上です。

○委員（矢本善彦君） ちょうどですね、これ山頭火が始まる前だったですかね。ちょうど、この織屋が雨漏りがしよったもんですけね。樋とかいろいろした経緯があります。たしか平成12年か13年だったかな。その中でですね、市から確かしてもらいました。

私が今考えるのは、さっきも言ったように、街灯をJRAで寄附金とするからと。こんなのもJRAの寄附金使われんのかな。もう少し柔軟を持っていいんじゃないの。生きた金使ったほうがいいよ。

○観光振興課長（岩崎和也君） JRAの交付金、もちろん補助要綱があるということで、JRAのほうで定められていると。基本的には、企画のほうからの説明だと、公共事業に対して行われる。もちろん公共事業というのは市有財産に対してというふうなところがありますので、だんだんフレキシブルに使えるような補助制度に変わってはきているものの、個人の財産に対してそこまでできるかどうか、そのあたりは今、私の手持ちの資料ではございまして、そのあたり再度確認申し上げまして、こちらのほうに御報告させていただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員（山本幸廣君） 関連であります、岩崎君、私たちは、この陳情の要旨を見て、我々は判断するんですね。と同時に、陳情者の方々のやっぱり熱意なり、そしてまた、その現状なりですね、そういうのをやっぱり審査をして、で採決をするというような状況であるのは誰もが知っておるわけですね。

これは、私から言わせれば、よそんと、よそんにとって言わぬで、市が買えばよかわきたい。何のことじゃなかつじゃなかかい。何でそがん、こだわる必要なかよ。

私からしたら、——私はですね、農協と市とあそこ交換してやりました。私が当時、JAと。わざわざ交換してやった理由はなぜかて。あの地区の一带の開発を、旅館の、本当の日奈久のまちづくりに役立てるということで、あれは私があれば命かけてからやったんですよ、JAとですね、わざわざ交換をしてから。面積もうちのほうがですね、JAのほうが広がったばってんが、もう目つぶれと言ってから、坪数単価出してから交換したんですよ。その交換した意味をやっぱし市はですね。どぎゃん首長が何回もかわろうが、その当手を思い浮かべてですね、過去を忘れず、過去を思い出して、現実を思うと言葉をしっかり受けとめてですね、私はいけば、買いさえすれば何のことはないわけです。いろいろなやっぱし活用も出てくるし、私はそういうふうに思います。

だから、これ買ってくださいって、書いてあればまだよかばってんがですね。（笑声）書いてなかもんだけん、私がもうあえて言いました。陳情者に申しわけなかったっですけれども。

そういうことで、陳情の内容としても、今、上村委員から説明を執行部に求めた中でも、ある程度の見通しがですね、これ考える余地があるんですよということでもありますので、これについては私は賛成をさせていただきます。

○委員長（大倉裕一君） 採決という形ですね。

○委員（山本幸廣君） 採決で結構です。

○委員（矢本善彦君） はい、お願いします。

○委員長（大倉裕一君） 意見も出尽くしたところで、採決というお声が上がっておりますけれども……。

村川委員。

○委員（村川清則君） ちょっとその前に。済みません。要旨の中でですね、さっき部長のほうから指摘がありました、市の財産ではないということで。ちょっと文言だけ、何か市民の財産であるというぐらいに変えていただければ。

（委員矢本善彦君「うん、そうな」と呼ぶ）うん。すんなりいくのかなとは思いますが。

○委員長（大倉裕一君） これは、中はたしか変えられぬとですよ。ですので、これは受けとめ方として、公共施設という形でのことではなくて、八代市に存在する文化施設というか、そういう受けとめ方ばしていただければなというところですかね。（発言する者あり）

橋本委員。

○委員（橋本隆一君） 今の言葉に関してですね、例えば、議会事務局のほうで、これ受けられたときにですね、文言を見られて、ここところは市の財産としてありますけれども、ここはちょっと該当しないので、先ほどのように変えられたほうがいいんじゃないですかという、ちょっとアドバイスをされたら、今のような問題は出なかったのかなと思いますので、今度またそういうのをちょっとしっかり見ていただければなと思います。要望です。

○委員長（大倉裕一君） 事務局に要望だそうです。

それでは、意見も出尽くしたようですので、採決という声がありますので、採決をしたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大倉裕一君） それでは、陳情第8号・「織屋」「レンガ倉庫」改修については、採択と決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（大倉裕一君） 挙手全員と認め、本件は採択することに決しました。

ただいま採択と決しました本陳情については、これを市長に送付の上、その処理の経過並びに結果について報告を求めることにいたしましたと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大倉裕一君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

小会いたします。

（午後1時01分 小会）

（午後1時01分 本会）

◎請願第1号・2016年熊本地震に伴う八代地域圃場被害に対する公的整備による早期復旧について

○委員長（大倉裕一君） 本会に戻します。

次に、請願第1号・2016年熊本地震に伴う八代地域圃場被害に対する公的整備による早期復旧についてを議題とします。要旨は、文書表のとおりですが、念のため、書記に朗読させます。

（書記朗読）

○委員長（大倉裕一君） 本件について御意見はございませんでしょうか。

矢本委員。

○委員（矢本善彦君） これも執行部に聞かんと。（委員山本幸廣君「わからんもん、これは」と呼ぶ）済みませんけど。

○委員長（大倉裕一君） ただいま本件に関して執行部に説明を求めるとの意見が出ましたが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大倉裕一君） 御異議なしと認め、

執行部に説明を求めることとします。

小会します。

（午後1時07分 小会）

（午後1時12分 本会）

○委員長（大倉裕一君） それでは、本会に戻します。

2016年熊本地震に伴う八代地域圃場被害に対する公的整備による早期復旧についてということで請願がなされております。この件に対して、千丁、太田郷、龍峯地区についての要望というような形での請願になっておりますが、現在の現状について執行部から説明をお願いしたいと思います。

沖田農地整備課長。

○農地整備課長（沖田良三君） それでは、請願にあります千丁、太田郷、龍峯地区の被害の状況について少し説明をさせていただきます。

被害の状況としましては、現地確認の上、目視で確認をさせていただいておりますが、一部の圃場で用水の水がたまらない、もしくは地割れ、液状化も確認をさせていただいております。公的整備ということで、補助事業の災害復旧事業、これが復旧費40万円以上が対象となりますが、できる限り補助事業でというふうに考えておりますけれども、現地を調査の結果、被害額が40万に達していないということで、現在補助災害の申請を見合わせているところでございます。まだ、余震も続いております。今後、被害の状況、またさらに追加あたりが出てきた場合には、また補助災害にかかるかどうかの検討も含めていきたいと思いますが、地震被害、梅雨前線豪雨による被害も今後想定をされますもんですから、そちらもあわせて検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（大倉裕一君） ありがとうございます。それでは、本件に対して質疑、御意見等は

ございませんでしょうか。

山本委員。

○委員（山本幸廣君） 今、執行部から説明をいただきました。御理解はしますが、これ請願の中の要旨の中です、下段からです、5行目ぐらいかな、作付不能な農地もあると、自力復旧は不可能であると、そしてまた、公的復旧整備が急務であると、このようにして切実なです、個人的にも限界に達しておるという現状、私たちも見てはいないんですよね。ここらあたりが3地域からであります、市内一円等々も、このような状況にある可能性もありますので、今、執行部からの状況の中で、説明の中でも特に補助対象にならないという状況であるということになればですね、市が単独でどのような補助、公的な復旧の整備の中での予算というのをですね、考えたときに、莫大な被害を受けるということでありますので、莫大な予算がかかると思うんですよね。そこらあたりについては、もしこれを採択してあげてもですね、執行部として、その莫大な予算というのを可能であるかということなんですよね。なかなか難しいと思いますけども、そこあたり執行部はどうですか。

○農地整備課長（沖田良三君） おっしゃるように、被災の状況によりまして、かなり予算的にも変わってくるだろうと。仮に市の単独補助事業を組んだ場合にですね。今、見てくる中では、自助努力によりまして、既に復旧をされたところもあるという中で、じゃ、どれだけの残りの作付できない圃場があるのかというのは済みませんが、まだ正確にはつかんでおりませんが、今、文章にあるように多々見られるということでございますが、実際その作付も終わっておる状況も、こちらも確認をしておりますので、被害の状況を再度調査なりさせていただきまして、本当に市として事業を起こしてでも復旧すべきなのか、その辺の判断をした上で、改

めてまた御報告をさせていただければと思います。

以上です。

○委員（山本幸廣君） 丁寧な御説明ありがとうございました。そういうふうな執行部の御判断等も含めてですね、御理解いたしたいと思えます。

要旨についても、このような要旨でありますので、これは委員長、これは私の、——山本委員のお願いでありますけども、現状をほとんど把握してないというのが私たちなんです。私もですね、見ておりません。そういう事実でありますので、私たちは採択をするか、それとも採決を求めていますね、継続にするかということでもありますので、今の状況ならば、これはもう継続という形のほうが。そしてまた、出された方々に対してもですね、やっぱり現場を見ながら、その後判断していくという状況のほうがいいんじゃないかなと。上村委員もさっき言われたような状況でありますので、ぜひともそこらあたりについては、各委員の御意見を聞かせていただきたいと思いますが。

○委員長（大倉裕一君） ほかにありますか。

矢本委員。

○委員（矢本善彦君） 私も今、山本委員が言われたとおりですね、八代、これ要望されてますけど、やっぱり金剛とか、昭和とか、いろんな地域でもね、こんなのがあるから、よかったら、一応執行部にまた調査していただいて、継続にさせていただければどうかなと思っております。

○委員長（大倉裕一君） 御意見、ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大倉裕一君） ただいま継続というお声が出ておりますので、継続をとということでお諮りをしたいと思います、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(大倉裕一君) 請願第1号・2016年熊本地震に伴う八代地域圃場被害に対する公的整備による早期復旧については、継続審査とするに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(大倉裕一君) 挙手全員と認め、本件は継続審査とすることに決しました。

小会します。

(午後1時19分 小会)

(午後1時20分 本会)

◎陳情第3号・八代民俗芸能伝承館(仮称)の整備について

○委員長(大倉裕一君) 本会に戻します。

次に、陳情第3号・八代民俗芸能伝承館(仮称)の整備についてを議題とします。要旨は、文書表のとおりでございますが、この要旨としたしましては、妙見祭を初めとした地域伝統芸能の活用と保存を図るべく、保存、展示、発表、人材育成、情報発信の各機能を満たした拠点施設として、中心市街地内に、八代民俗芸能伝承館の整備方を願うというものであります。本件について、御意見はありませんか。

山本委員。

○委員(山本幸廣君) これは陳情第3号についてはですね、私は賛成の立場です。これは皆さんほとんど賛成の立場だと思いますけどもですね。あとはどうやって、どこに建てるのか、早くするのか、遅くするのかという議論だと思うんですね。

ですので、きのうも庁舎特別委員会でもいろんな議論がありました。仮設のプレハブの庁舎の問題等についても入札が終わり、そしてまた、私たちはその専決で8億1000万というですね、数字が並べてからの、それには賛成をいたしました。その後、入札が終わり、そしてまた、入札の残というのがどれだけあるのかと

いうものも大体きのう把握することができました。そういうものを含めてですね、考えれば、今、本当に中心市街地の中ですね、ほとんど空き家が多いし、そしてまた、撤退するところも多いという状況の中で、やはりアーケード街の中心市街地の活性化というのは早急に求められているのは、私はこの陳情のとおりだと思いますからですね、執行部に対して、市長に対してもですね、どういう場所にとということで、ずっと今まで議論してきました。だけど、今回、庁舎という形の段階とれば、庁舎が5年後なんですね。5年後の中で、この伝承する民俗の伝承館を、完璧に地震災害に耐えるような伝承館をつくらなければ、今のような保存の仕方ではですね、これはもう崩れて、そして、あとはどうするかといったときに、また市が負担をせいやいかぬごとなってきます。それは文化庁がするか、どこかわかりませんが、やはり市の持ち出しもあるわけですので、よろしかれば、そのアーケード街のですね、今、うちはがらっぱ広場があります。これは自前の、これこそ市の財産です。ああいうところに学校関係が1年で建設します。3月の当初予算にしてからですね。それでももうすぐ、翌年の3月31日までに建設完了しますですね。

ですから、こういうのもですね、そんなに大きい、莫大な予算がかからないと思いますからですね、これは早急にですね、採択をして、それで、アーケード街の中にですね、すぐできるような市の財産のところにつくってやればですね、伝承館をつくれれば、私は早急に解決できると思います。これについては、各委員の方々、同じ考えだと思いますけどもですね。そういうことで賛成をさせていただきます。意向です。

○委員(矢本善彦君) いや、私もですね、これ、妙見祭が国の指定になったときに、一般質問したときに会館のことを述べておるんですけども。だから、やはりいつも言うみたいに、や

っぱりおくちなんかでもね、やっぱりああいうのを建ててですね、置いてあるでしょう。そして、やっぱりそこに集客が寄るから、やっぱりそんなしとかにゃいかぬって執行部に言うたんですけどね。1つはですね、やはり文化財の方に言わせればですね、文化財として組み立てるところにその文化のよさがあるというふうなですね。だから、ああいう施設に入れれば、やっぱりくぎ1つも使っていないから、やっぱり組むときにやっぱり収縮するから組まれなくなるということですね、文化振興課がちょっと難しいですねって言うたことはあるんですね。だから、ああ、そういう面もあるのかなと思ってから、私もずっと拝見してきたんですけども。私も、これはもうよかれば商店街にね、してくれば、せっかく御夜があるんですから。そうすると、集客も寄るし、そういうふうな。私も採決をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員（上村哲三君） 今、矢本委員からもあったように、文化課、保存、それから施設の見せ方問題はあろうばってんが、せんばんことは早うせんばんとですけんだから。もう、これ上げていきましょう。そういうことでよかでしょう。（「はい」「異議なし」と呼ぶ者あり）この後は協議をしてくださいということ、な。保存の仕方とかなんとかは協議せんば、うつくえたちや、何にならんけん、ほんなこて。（発言する者あり）よし、いこい。

○委員長（大倉裕一君） 採決を望む声がありますので、採決をしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大倉裕一君） 陳情第3号・八代民俗芸能伝承館（仮称）の整備については、採決と決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（大倉裕一君） 挙手全員と認め、本

件は採択することに決しました。

ただいま採択と決しました本陳情については、これを市長に送付の上、その処理の経過並びに結果について報告を求めることにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大倉裕一君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

◎陳情第6号・中心市街地活性化について・第3項

○委員長（大倉裕一君） 次に、陳情第6号・中心市街地活性化について・第3項を議題とします。要旨は、文書表のとおりです。鶴屋跡地、21世紀パチンコ店跡地の利活用を行い、中心市街地の再開発を早急に行い、経済・文化・観光の拠点となる環境整備を図ってほしいという陳情でございます。

本件について、御意見などはありませんか。

山本委員。

○委員（山本幸廣君） 陳情どおりです。賛成という発言をさせていただきます。早急にお願いしたいと思います。（委員上村哲三君「異議なし」と呼ぶ）

○委員長（大倉裕一君） ほかに御意見ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大倉裕一君） 採決を望まれる声があります。ただいまから採決をしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大倉裕一君） 陳情第6号・中心市街地活性化について・第3項は、採択と決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（大倉裕一君） 挙手全員と認め、本件は採択することに決しました。

ただいま採択と決しました本陳情について

は、これを市長に送付の上、その処理の経過並びに結果について報告を求めることにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(大倉裕一君) 異議なしと認め、そのように決しました。

以上で付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(大倉裕一君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

小会します。

(午後1時27分 小会)

(午後1時28分 本会)

○委員長(大倉裕一君) 本会に戻します。

次に、閉会中の継続審査及び調査の件についてお諮りいたします。

当委員会の所管事務調査2件及び請願1件については、なお審査及び調査を要すると思いますので、引き続き閉会中の継続審査及び調査の申し出をしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(大倉裕一君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、本日の委員会の日程は全部終了いたしました。これをもって経済企業委員会を散会いたします。

(午後1時29分 閉会)

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成28年6月14日